

小値賀町議会第二回定例会は、平成二十三年六月十五日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員

十人

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立 伊 岩 浦 小 土 末 宮 松 近

石 藤 坪 辻 川 永 崎 屋 藤

隆 忠 義 英 隆 重 一 良 治 育

教 之 光 明 郎 佳 朗 保 郎 雄

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
西	筒井	谷	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	升水	尾野	尾崎	松本
浩	英	良	久	一	勝	一	晴	裕	英	孝	充
三	敏	一	之	也	信	也	市	司	昭	三	司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 書 記

岩 大  
坪 田  
百 一  
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第二回定例会

平成二十三年六月十五日（水曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（小辻隆治郎議員 ・ 浦 英明議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 所 信 表 明
- 第四 一 般 質 問
- 第五 報 告 第 一 号 平成二十二年小値賀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第六 議案第二八号 専決処分事項の承認を求めることについて（小値賀町税条例の一部を改正する条例）
- 第七 議案第二九号 専決処分事項の承認を求めることについて  
（小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第八 議案第三一号 小値賀町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例案

## 午前十時零分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成二十三年小値賀町議会第二回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

## 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、六番・小辻隆治郎議員、七番・浦英明議員を指名します。

## 日程第二、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から六月十七日までの三日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から六月十七日までの三日間に決定しました。

## 日程第三、所信表明を行います。

町長より所信表明の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

誠に申し訳ないことですが、風邪を引いたらしくこの声でございます。お聞き苦しいところがあるかと思えます。

けど、お許しをいただきたいと思えます。

本日ここに平成二十三年小値賀町議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝でご出席をいただき、誠にありがとうございました。

所信表明を始める前に、去る三月十一日の東日本大震災の被害者の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。あれから三ヶ月、復興とは言い難い状況であり、各地からの支援も長期化は避けられないようでございます。長崎県からも職員派遣の要請があり、本町としましても、二人目の職員を派遣したいと考えております。

さて、去る四月二十四日に施行されました統一地方選挙におきまして、町民皆様の絶大なご支援を受け、今後四年間の小値賀町の舵取りを任せていただきました。私にとって身に余る光栄であります。反面、皆様のご期待に答える難しさがよく理解できることから、身の引き締まる思いでございます。

選挙戦の中で私がまず訴えてきたことは、合併については八年前とは周りの状況は大きく変化しており、「合併はしません。できません。」ということでした。具体的に申し上げますと、国においては自民党政権から民主党政権へ、いわゆる政権交代があり、平成の大合併については、終息宣言が出されており、「特例法」も改正され、メリットも無くなっております。

また、合併の相手方でありました、佐世保市も市長が交代し、市議会の雰囲気も合併反対に変わっているようでございます。そういう状況からしても合併を進めることは難しいと判断するものでございます。

選挙戦は、今後の小値賀町のことを争点とすべきだと考えていたのですが、残念なことに、実際は合併の善し悪しに終始したように感じた町民の皆さんが多かったように聞いております。合同個人演説会で、ここに居られる議員さんのお一人が訴えていたこと、「選挙が終わったらノーサイド」その実現に努めたいと思っておりますので、議員の皆様にもその実現にご協力をお願い申し上げます。

そこでまず町政運営に当たり私がまず申し上げたいことは、融和を第一にこれからの小値賀をどうしていくのか皆様のご意見をよく聞き、前山田町長の政策で良いところは継承し、見直しが必要な問題については、白紙の状態から大胆に再検討をさせていただきます。

そして、法律を守るまちづくりを進めるために、情報を積極的に公開し、公平・公正で計画性のあるまちづくりを目指します。

私は、四月三十日付で町長に就任して、一ヶ月が過ぎたところではありますが、この間は、前任の山田町長もそうだったのかなと思っておりますけども、関係団体の総会出席等に追われまして、役場内の協議も予算の締め切り日の問題があり、この六月議会に一部の施策しか示すことは出来なかつたのでございますが、私は、町民の皆様にも「マニフェスト」をお示しし、選挙戦を戦ってまいりました。今この段階で申し上げることができているのは、行政の継続性も認識しながら、続けることは続け、疑問に思うことは慎重に皆様のご意見をお伺いすることではないかと思っております。人事も含め、慎重に事を運ばせていただきますので、しばらくのご猶予をお願いいたします。

あの「マニフェスト」の中には、すぐに出来ること、やらなければならないこと、じっくり考えて実現を図ることが、まぜこぜに混在しております。この六月議会には、急いで予算化しなければ、効果が薄くなるもの、九月議会では間に合わないものを優先的に計上しております。

政策について一部具体的に申し上げますと、福祉・医療・教育の充実により、子供からお年寄りまで、「安心で住みよいまちづくり」を目指します。そのためには、生活状態が年々厳しくなった七十五歳以上の後期高齢者の方に、敬老祝金を、以前の形で毎年差し上げることで、敬老の意を表したいと、関連予算と条例改正案をこの議会に提出しておりますので、議員皆様方の適正なご判断をお願い申し上げます。

また、福祉事業の最先端で頑張っていたいております社会福祉協議会より、補助額の増額要請があり、部局内で検討いたしました。運営安定化のために増額することとし、本議会に増額補正をお願いしております。

医療の問題では、福祉の拠点としても大変重要な診療所については、皆様ご承知のように、四月から医師が一人体制となっております。選挙戦では確か大丈夫だということをおっしゃっていただきましたが、東日本大震災の影響もあつたのかもしれないが、現状はご案内の通りで、補充の見通しは全くない状況で、これから関係者と十分協議しながら、医師確保に努めてまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

今後の少子化対策として、働くお母さん方のために、保育所・幼稚園の保育時間の延長と、保育料の軽減策を皆さんと共に研究し、できれば、来年度には実施したいと考えております。

教育の分野では、かねてよりの懸案事項でありました、北松中体連の問題も、関係者のご努力と佐世保市長のご英断で、来年から佐世保市の中体連に参加できる道が開けそうで、大変喜んでおられるところでございます。そこで、従来より中体連の

経費につきましたは、全額公費で負担をしております、これは継続するものでございますが、今回の補正で義務教育であります中学校のクラブ活動の遠征費について、保護者の負担軽減のため、補助金を増額しており、佐世保中体連での好成績を期待するものでございます。

次に、基幹産業であります農業・漁業の振興による「活力あるまちづくり」を目指します。

離島でありますこの小値賀町の産業振興にとって、一番の問題点は、高い移送コスト・輸送コストではないかと考えております。産業を活性化させ、商工業を発展させるためには、基幹産業であります農業・漁業の振興を図らなければならぬことは、周知のこととして、具体策は大変難しいものだと考えております。時間が掛かることは覚悟の上で、この運搬コストの削減には、小値賀町だけでは対応できませんので、国や県に強く訴えてまいります。

漁業の振興策として本議会にご提案しました、漁船の燃費補助につきましては、補助が切れました当時と比較しても、ますます深刻になり、単価が百円を超えており、漁業経営に大きく影響しておりますので、差額に応じ五円から十円の補助を予算計上しております。漁船漁業が主力の小値賀町の漁業に占める燃料費の比率は、他の町と比較しても重いものであり、まずは漁に出ていくことが先決という考え方で、この補助を復活した次第でございます。

農業分野では、最近、小値賀町の主要産物となっておりますブロッコリーに関して、移植機の買い換え補助を予定しております。また、大島、納島と離島から本土までの移送費につきました、どのような応援ができるのか、これから検討させていただきます。

荒れ地の対策も急がれており、長崎県もその解消に力を入れておりますので、町内の農業委員会をはじめ、関係機関と協議し、荒れ地の解消による耕作面積の拡大や高齢者の家族の後継者のＵターン増加に繋がりたいと考えております。

先日、宇久での牛市において、小値賀の子牛の平均価格が宇久を上回ったというお話を聞き、大変喜んでおります。来年は和牛の全国大会も長崎県で開催されます。好成績が残せるよう、生産者のご意見も伺いながら支援をしたいと考えております。

また、加工業の育成にも努めなければならぬと考えておりまして、魚の切り身販売や土産物の開発、特産品の開発等も進める必要があります、その拠点として、『担い手公社』を考えておりますが、この『担い手公社』は、現在は営利を目的としない公益財団法人でございますが、法律の改正を機会に一般財団の非営利型に移行する予定でありますので、この際、組織

の改編を検討していきたいと考えております。これには期限が限られておりますので、来年度以降実現させていきたいと考えております。

次に観光面では、三月十一日の、東日本大震災後の観光客の減少が心配されておりましたが、それほどの影響はなかったと関係者からお聞きし、少し安心したところでございます。

しかし、これからの交流人口の増加にも繋がる観光事業にとりまして、本土とのコストの縮減は避けては通れない問題だと思います。幸いにも離島振興法が二年後に抜本改訂されますので、他の市町村や長崎県と一緒に、運賃の値下げを国に訴えてまいります。議会の皆様にも、町民の福祉向上のため、また産業振興のため、町と一体となつてのご尽力、ご協力をお願いしたいと考えております。

観光事業だけの振興策は、かなり難しい問題があるとの認識をもっておりますが、これからは、一次産業はもとより、二次産業の振興も図りながら総合的な、事業展開を考える必要があると思っております。

平戸市長さんからは早速「一緒に観光事業を。」との、お誘いもあり、今後担当者ベースで検討してみたいと考えておりますし、今後とも交流人口の増加策を検討してまいります。

その他、申し述べなくてはならないこともあります。一般質問もありますので、勝手ながら次の機会に述べさせていただきます。以上で所信表明を終わります。

次に、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について、ご報告させていただきます。

お手元に資料があると思います。

総務課関係では、今年度は統一地方選挙の年であり、長崎県議会議員の一般選挙及び小値賀町長・小値賀町議会議員の選挙が実施されました。

また、緊急雇用創出事業の一環として、ＵＩターン者等の定住促進及び住居の情報発信を円滑に推進するため、空家調査活用事業に二名の臨時職員を採用し、また、地域内各種団体の活動状況や取材等を強化し効果的な情報発信を実践するため、情報発信強化事業に一名の臨時職員を採用しております。

住民課関係では、グループホーム『おぢかの家』が四月一日より開業いたしました。また、医療従事者等宿舍建設事

業及び高齢者生きがい活動拠点施設整備事業、これは福祉センターの改修工事でございますが、それらの工事等につきましても、入札が終わった状態でございます。

産業振興課関係では、町内の重要な森林保護のため、松くい虫防除事業で、今年もヘリコプターによる空中散布と地上散布を実施しました。特に今年は、松毛虫が異常発生しておりますので、防除面積を拡大いたしました。どうしても散布が行き届かないところがあり、今後はその状況を確認しながら防除してまいりたいと考えております。また、漁業後継者不足の中、新規就業希望者の漁業技術習得事業も終了し、地元出身者二名が、四月から本町水産業の担い手として、就業いたしております。

建設課関係では、小中学校校舎建設の基本設計が、ほぼ完成に近いものとなっております。年末の着工を目指しております。

教育委員会関係では、現在、小中高一貫教育を実施しておりますが、その取組内容と卒業生の進路先での状況を説明するために、今月二十四日に町民説明会の開催が計画されております。また、国指定文化財の重要文化的景観に関しましては、全国二十四箇所の選定でございしますが、七月中に「小値賀諸島の文化的景観」が追加選定される見込みとなっております。診療所につきましては、四月から大住元所長の一名体制になりましたが、先生のご努力によりまして、現在、的確な診療が行われております。毎日の当直や土曜日・日曜日の日直につきましては、研修医の先生のご協力を得ながら行なっている状況にあり、今後、代診の応援を県や長崎医療センター等へお願いしたいと思っております。

来週になりますが、二十一日に「青空知事室」が当町で実施されることになっております。以上、前定例会以降、本定例会までの町政の重要事項について、主なものをご報告いたしました。また、詳細につきましては議員皆様のお手元に印刷して配布しておりますので、参照していただきたいと思います。

これで、行政報告を終わります。

議長（立石隆教）　これで所信表明を終わります。

日程第四、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

四番・末永一朗議員

**四番（末永一朗）** おはようございます。

私は、これからの一次産業に対する支援について伺います。

今日の水産業を取り巻く状況も全国的に厳しく、我が小値賀町にとっても、過去最高が平成五年、二十五億で急激に水揚高が減少しております。昨年度は、十億を切るような漁協創立以来の最低の水揚となって、漁業経営も厳しくなっております。漁業者においても、水揚不振、魚価の低迷、それに燃油高騰など、今日ほど漁業経営が危機的状況に立たされたことはありません。高齢化及び後継者不足にも悩まされ、あと数年もすれば納税できる人は急激に減少するものと思っております。このままでは、町の税収も減るし、漁協経営が厳しくなる事は確実であります。このような現状にあつて、漁業者並びに組合の活性化を図るには、やはり行政の力強い支援が必要だと考えます。本町も財政的に厳しい状況であることは承知しておりますが、行財政運営もメリハリをつけながら行う必要があるのではないかと考えます。そこで、次の二点について伺います。

① 町長の漁業不振に対する基本的な政策を伺います。

② 漁業の後継者問題、或いは高齢化問題をどのように考え、政策を講じるものか伺います。

以上、再質問は質問者席にて伺います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 末永議員にお答えいたします。

本町の漁業は、農業と同じく地域経済を支える重要な産業でございます。しかしながら、議員さんもご承知のとおり、漁業を取り巻く環境は、磯焼けなどの魚場環境の悪化、魚価の低迷、燃油や漁業資材などの価格の高騰による経営コストの増加など大変厳しい状況にあります。

それぞれに、丁寧に対応していく必要があると思いますが、当面は、小値賀町が独自で出来ることから対策を立て、環境を整備していく必要があると考えましたので、前山田町長の施策を引き継ぎ、補助の復活をマニフェストに掲げました。

所信表明で申し上げたとおり、小値賀町としては、漁船漁業が主力の、小値賀町の漁業に占める燃料費の比率は、他の町と比較しても重いものであり、まずは漁に出ていくことが先決という考え方で、この補助金を復活した次第でございます。

内容は一応価格の高騰具合により差額を設け、最大でリッター十円を見込み、事業費総額で一千二百万円を予算に計上しております。

また、環境整備では、第二期の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用した取り組みを今後も実施してまいります。主な取り組みとしては、本町沿岸域における水産資源の維持・増大を図るため、イサキ・ヒラメ・カサゴ等の種苗放流を継続、実施いたします。

稚魚や磯根資源の生息域となっている藻場の減少については、その要因の一つと考えられるガンガゼの駆除や磯清掃等を継続して実施すると共に新たにウニフェンス等を設置して、なお一層の藻場再生に取り組みたいと考えております。

創意工夫を活かした取り組みとして、平成二十一年度に作成しました「お魚食図鑑」を活用し魚食普及のために取り組んだ漁協女性部等による「お魚料理教室」を今後も実施してまいります。

また、後継者対策や高齢化の問題も同様に漁業振興には欠かせない課題と認識をしております。

今年度も新たに一名の希望者がおり、今後もこういった県の補助制度を活用して、少数ではありますが、新規就業者の確保に努めたいと考えております。

昨日、和牛部会の総会に出席した折り、高齢の畜産農家の方からお話をお聞きしたのですが、「後継者がいないので、牛飼いをやめようと思う。インターネットで応募者がいないか探している。」とのことでした。このようなことが漁業でも出ないのか、今後勉強させていただきたいと考えております。

今後、町としては、これらの課題に対する水産振興の方向性としましては、「沿岸域の漁業」を中心に推進してまいります。漁業者の高齢化の進行、経費の増加傾向等の状況を考えた時に、近場での漁業を推進していくことで、操業の安全性の向上、航海時間の短縮による身体的負担や燃油代等経費の軽減を図り、また、各地区の漁港に設置しております浮体式係船岸、浮桟橋についても、船への乗り降りが楽になることにより高齢者の身体的負担を軽減するよう図ってまいります。

以上でございます。

議長（立石隆教） 末永議員

四番（末永一朗） やはり、小値賀町にとつては、西町長の答弁、或いは行政報告なんかにもあったように、漁業が産業の中心の一つであります。浜が活気付かなければ町全体が萎んでいくような気がします。

是非、西町長のリーダーシップで一次産業のために頑張ってもらいたいと考えております。

以上、質問を終わります。答弁があれば伺いますが、無ければ結構です。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 精一杯、頑張らせていただきます。

議長（立石隆教） 続きまして、九番・伊藤忠之議員

九番（伊藤忠之） まず、質問に入る前に、西町長には今回厳しい選挙戦の中で、町長に当選されました。心から頑張ってくださいと思いますので、どうかよろしく願います。

それでは、質問に入ります。

私は、町長に人口減少への対策について、お伺いをいたします。

厚生労働省は、二〇〇八年（平成二十年）の人口動態統計の年間推移を発表し、日本在住の日本人の人口は、出生数がわずかに増えたものの、死亡数が一九四七年（昭和二十二年）以降の統計開始以来、最多を記録しております。その結果、日本の人口の自然減は過去最大となり、また自然減が二年間続くのも初めてのこととなり、年齢構造の更なる高齢化は確実に増加し、日本が本格的な人口減少社会に突入しております。

今日、人口減少による労働力不足に伴い、経済活動の活気が失われ、地方自治体の歳入は減少すると予測される一方で、高齢化率の上昇により、必然と高齢者の福祉を始め、様々な社会福祉関連サービスが拡大しておりますが、人口減少において、この社会福祉関連のサービスを充実させ、今後実現していくことが大変難しくなることも予測されております。

人口減少の時代においては、人口規模が小さい自治体ほどデメリットを受ける可能性が強く、ましてや中山間地域や本町のような離島には大きな圧力がかかっております。

この様な中、本町においては、昭和三十五年の国勢調査では一万人台を有していたが、現在では二千八百人台までに減少しております。このように離島という条件のため、急激な人口減少となり、高齢化率も四二・七%であります。このまま自然減が長年続くようになれば、十年後には高齢化率も五〇%以上を占める、いわゆる「限界集落」になる可能性があります。

このように危機的な状況にあることに、人口減少に対する問題意識を持って、希望的観測をやめ、現実を受け入れる覚悟を持つことが重要であります。

地域の人口増減は、自然動態の出生数と死亡数、社会動態の転入数と転出数の関係で決まりますが、この人口減少の変動理由は何であろうか。そこで、町長にお伺いをいたします。本町での過去十五年間において、出生数と死亡数の関係では、出生数より死亡数が多く、ここ数年は出生数の三倍以上の死亡者数であります。この要因をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。また、転入数と転出数の関係では、転入数より転出数が上回っておりますが、その要因をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

次に、過去十五年間の人口の増減率において、五年後（平成二十七年）の国勢調査での人口の推移をどのように予測しているのか、お伺いをいたします。

次に、財政面から見ると、人口減少と高齢者の増加は、十五歳から六十四歳までの、いわゆる生産年齢人口が減少に伴い、税収の減少に繋がります。また、高齢者の増加により、医療を中心とした福祉行政費の増額が考えられます。そして、医者の確保にも困難が予想されますが、その対策をお伺いをいたします。これで質問を終わります。

なお、再質問があれば、質問者席にて行います。

議長（立石隆教）

町 長

町長（西 浩三） 伊藤議員にお答えをいたします。

出生と死亡のいわゆる自然動態にかかる分析でございますが、住民課の資料によりますと、平成十年以降の婚姻数が一桁となり、このことと連動して平成十三年度以降の出生者数が十人台に減少している実情にあります。一方、死亡については、近年、年間四十名から五十名台で推移をしております。

このことから、死亡については、半数以上が老衰という状況ではないかと分析をいたしております。この状況は、今後も続いていくものと考えられます。

また、転入、転出でございますが、昨年度は転入者が百三名おりまして、生産年齢の二十歳から六十歳までが七十四名で、全体の七二％となっております。これは学校の先生や或いは小値賀に職を求めているＵターン者、Ｉターン者の分が含まれております。一方、転出者は百三十七名で、十歳代が四十一名となっております。これは高校生の転出が大きな要因となっております。近年、高校生の生徒数の減少により、転出者数全体も大きく減少しており、その差は縮小の傾向にあります。

ただ、七十歳代が八名、八十歳代が十名と高齢者の転出が増加傾向にあり、独居の高齢者や高齢者だけの世帯の問題が浮

き彫りになっているところでございます。

国勢調査の人口推移の件でございますが、これは総務課の推計によりますと、平成二十七年の人口は二千四百八十人、四百二十名減、程度と予測されています。

税収についてのご質問がございましたが、税収は税源移譲等の改正にも関わらず、十年前に比べまして約四千二百万円減少しております。同様に交付税については、言われていたようには減らずに推移していることはご承知の通りでございますが、二十二年の国勢調査の結果がまだ交付税に反映されていませんで、今のところ、見込みが難しいところでございます。

高齢者の問題でございますが、住民課の調査によりますと五年後には六十五歳以上の高齢化率は四五%と上昇しますが、高齢者の数は二、三年後にピークを迎える予測となっております。しかしながら、人口が減少し、町全体の財政規模が小さくなることは間違いなく、福祉の経費を確保するためには、これからも行財政改革を進めていく必要があることは言うまでもありません。

医師確保の問題については、先の所信表明で述べたとおりでございますが、今後、皆様のご協力も得ながら、各関係機関にお願ひしながら、努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） ただいま町長の答弁の中で、出生数の減少、これは、いわゆる結婚率が少ないとか、晩婚化の率で子どもが産まれないという現状にあるということは、私も承知しております。そのような中で、今後、如何に若者の結構働く人口、二十歳から四十歳までの働く人の人口を如何に増やしていくかということですね、各自治体も非常に真剣になって対策を考えております。その様な中で、ここに松浦市も、結局人口が減っております。この松浦市の中でも、緊急雇用創出事業の補助金を使ってですね、まちづくり推進課において、子育ての支援策を練っております。この様に各自治体も色んな補助金を使って、また国の緊急雇用対策費を使ってですね、結婚を呼び掛けるとか、そういう方法をとっておりますけど、その様な事は考えていませんか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えをいたします。

今、臨時雇用対策の話が出ておりますけども、これはご承知のように今年度限りということでございますので、この交付

金につきましては、先程、所信表明でもちよつと申し上げましたが、雇用できる部分については、雇用をしておりますけども、またそして子育てにつきましては、先程の所信表明で申し上げました、保育所・幼稚園に通わせる子どもを持つておられるお母さん達が働きやすいようにして、また子育てをしていただきたいと、そういうことで、今、当面考えている施策につきましては、先程申し上げたとおりでございます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） この人口問題にはですね、一年、二年と短期間で検討できる問題ではありませんが、これは早急に検討していただきたいと思っております。まず、どのようなことを検討するかという点ですね、まず本町における人口変動の要因を全て洗い出して、そして長期的な人口予測を行なっていただきたい。そして、今の人口の維持が可能であるか、可能でないかということも検討してですね、多分、可能性が無いのではないかと、人口減少に伴う本町の地域経済や役場の運営の問題等も洗い出して、そして人口減少問題対策に立案、そして実施と共に役場の業務の総点検をしていただきたいと思っております。その結果をですね、町長がいつも言われているとおり、情報公開ですね、「今の小値賀町の人口がどのように減少していますよ。」「将来は、本当に危機的な状態になる。」そういうことをですね、情報公開をして協力を依頼するということに対しては、具体的な検討を出していただきたいと思いますが、現状では町長はどのように考えていますか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 議員さんご指摘のとおりだと思っておりますので、今後、十分検討させていただきます。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

九番（伊藤忠之） この人口減少問題につきましてはですね、立石議長を始め、我々議員も非常に真剣にこれから考えていかなければならないと思っております。ここで、議会の方もですね、問題点として過疎化と少子高齢化、これを唱えて目標として挙げて、目標数値を挙げて、これから一生懸命頑張ろうという議員で今から活動していきたいと思っております。

そして、最後になりますますが、この人口減少問題をですね、先程も言いましたとおり、一日でも早く検討し早期の対策を考えていかなくてはなりません。町長のこれからの政策である、医療・福祉・教育や基幹産業への振興策にも実現するかどうか可能性が出てくる可能性があります。そのような結果ですね、人口減少が続くと行政全体を縮小しなければならぬ程、深刻な状態になることと思っておりますので、今一度、町長の考えをお願いして私の質問を終わります。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 確かに、議員さんおっしゃるとおりだと思いますんで、この財政規模が先程も申し上げましたが、財政規模が小さくなることはもう間違いないと思いますので、そこで知恵と工夫を使いまして、この問題の解決に当たらせていただきたいと思います。今しばらく時間をいただきたいと思います。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	四十分	—
—	再開	午前	十時	四十九分	—

議長（立石隆教） 再開します。

六番・小辻隆治郎議員

六番（小辻隆治郎） 西町長、おめでとうございます。よろしく願います。

私の一般質問を始めたいと思います。

観光について、町長の観光に対する姿勢について、お伺いしたいと思います。

観光は、旅行者、宿泊業者、輸送業者、飲食店、土産物業者等を潤す大変裾野の広い産業だと言えます。しかも、その上に、観光に従事する人達の雇用効果をも期待できる側面を持つという、そういう意味では地域の活性化にとっても大事な産業であります。観光産業は、この両方の側面を持つということを我々の念頭に入れておくことが必要ではないかと思いません。

さて、小値賀町はこの五、六年前から観光事業に力を入れてきました。その結果、多くのマスコミに取り上げられ、全国的にも名前が知れ渡り、遠距離からの観光客も頻繁に訪れるようになってきております。Ｉターン者も毎年数人ぐらいですが、この二ケ年は二桁台の伸びを示しております。Ｕターン者も増えてきてはおりますが、若者はごく少数です。しかし、現在の観光客数で試算によると一万人ぐらいですが、これを三万人ぐらいに伸ばせば、町への雇用効果、経済効果も相当に期待できると考えられます。従って、これまで以上に観光に対する振興策をとることが、ひいては小値賀町の活性化に寄与していくことは、素直に理解できるのではないかと考えます。

小値賀町の現在の最大の課題は、過疎化対策です。町の人口は、二千九百人を割っております。魅力ある町をつくり、若

いUIターン者を一人でも増やす、そういう政策が早急に求められております。そこで、西町長の観光に対する姿勢について、四点ほど伺いたいと思います。

一点目、第一次産業の振興は、町にとって最大の懸案事項と考えるが、これまでの手厚い振興策に関わらず、中々後継者が育たず、過疎化が進む一方であります。むしろ今は、観光産業の育成に力点を置き、その相乗効果、波及効果により第一次産業の振興を図るといふ政策が、町全体の発展を促進すると考えますけども、町長の方針を伺います。

二点目、小値賀町の観光は、野崎の自然、文化や町内の民泊、古民家ステイを中心にした活動が主なものですが、他に色んな仕掛けが必要です。本町には観光に活用できる原石があります。前方湾の水中遺跡がそれでありました。他の観光地と差別化を図るためにも、前方湾の水中遺跡を観光化することは、有力な観光資源にもなりうるし、また副次的に前方地区の開発にも繋がると思います。町長の考えを伺います。

三点目、交流人口増大のための対象を外国にも拡大するためにも、打診があっているイタリアのパンテレリア市と友好関係を締結したほうが得策と考えますが、町長の方針を伺います。

四点目、今後、観光産業を充実させるためには、現在の産業振興課から独立して観光課、仮称ですが、観光課を設けた方がより機動的な体制になると思うが、町長の考えを伺います。

再質問は、質問者席より行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 小辻議員にお答えをいたします。

観光業の確立に向けた取り組みは、町内全域に昔から流れる自然と小値賀島民の人間性を前面に打ち出した観光策であり、マスコミが取り上げたこともあり、ここ数年その成果は民泊事業、修学旅行の誘致など交流人口の増加に確実に繋がっていることと、大変喜んでいただいております。関係者のご努力に対し、厚くお礼を申し上げたいと思っております。

町長就任以来、あちこちに挨拶に回りましたが、お褒めの言葉を頂き、大変恐縮したこともございました。

小値賀町の取り組みには、長崎県も含め、大変関心を寄せられております。私もマニフェストに交流人口の増加策を掲げておりまして、これから力を入れてまいりたいと考えております。

一方、農業・漁業はこれまで本町の基幹産業として町経済を支えてきた産業でございまして、町民の生活の要として決し

て欠くことのできないものであると考えております。それで、議員ご提案の「むしろ観光産業の育成を。」という考え方は残念ながら同意をいたしかねます。やれる範囲内で、精一杯ということでご理解をいただければ幸いです。

とは言っても、本町にとって今後も地産地消の観点からも、農水産物の利用拡大を図りながら観光業と連携した取り組みが必要というのが担当課の方針でもありますので、これからはお互いに知恵を出し合いながら、小値賀町の産業発展に努力してまいりたいと考えます。

また、前方湾の水中遺跡の件についてご質問がございましたが、この前方湾の水中遺跡の件につきましては、昨年十二月議会に同様の質問を小辻議員がされていたそうでございますが、私も当時の理事者側の答弁と同様の見解で、安全性の問題など技術的な問題もありますので、実現はかなり難しいのかなと考えております。

次に、イタリアのパンテレリア市との友好関係のご質問がございましたが、これは小辻議員は姉妹都市等を念頭にされていると思いますが、この件は総務課の担当でございますが、今後は、姉妹都市の提携によって、子ども達の人的交流、農業漁業産物の加工販売による交流等を計画しているようにございますが、この件につきましては、事業費が毎年どの位いるのかも、未だはつきりしておりませんので、今後検討させていただきます。

最後の観光課、独立のご提案ですが、行政改革をする中で、慎重に検討させていただきたいと考えておりますので、この場での即答はお許しをいただきたいと思えます。役場内で今後十分検討させていただきます。

以上でございます。

議長（立石隆教） 小辻 議員

六番（小辻隆治郎） まず、一点目の交流人口の育成の点についてですけども、今、町長から観光業が出張の度に小値賀の観光が非常に売れとって、周りの人から大層褒められるということだそうですね。大変我々としても、我々観光に力を入れる者にとっては、非常に有難いお言葉だと、そういうふうに思います。

ただ、現実をやっぱ見ないといけません。私の前、グラフを作って来ました。このグラフはですね、一応、漁業者、正組合員の今の人数、組合員数、そして農業の従事者の後継者の問題というところで、一応、農業従事者と漁業組合員数を棒グラフにしました。これが、漁協の組合員数です。二十代は僅か一人ですね、三十代が三人、四十代は十人なんです。五十代になってようやくやく五十八人、そして六十代が七十四人、七十代以上が七十六名となっております。全員で正組合員数が

二百二十二名です。あと、この五十代がですね、十年後にどうなるのかといった場合、そしてこれは農業者数です。二十代が一人、三十代が八人、四十代が十八人、それで五十代が一番最も多くて五十六名、六十代が四十名、そして七十代が三十八名、八十代が四名というような形になっておりますけども、何れも、この漁業者或いは農業者が十年後にどうなるかという、やはり生産販売がだいぶん少なくなってくると、そういうふうに予想します。町長は、これを見てどう思われますか、後継者問題とか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も、前に水産も担当したこともありすが、大変心配しているところでございます。それで、グラフにしたら確かにそうなるということも承知をしております。そういうことで、先程の末永議員の質問にもお答えしたと思えますけども、とりあえずは、なるべく長く長く仕事をしていただく対策をとりながら、若い世代の就業に努めてまいりたいというふうなことを考えておりました。確かに議員ご指摘のとおり、二十代、三十代、四十代については少ない状況になっておると、そこを今からどうしていくかと、それが一番の課題であると、そういう認識でございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 確かに、この棒グラフで見る限り、町長の言うたとおり厳しい現状ではないかと思うし、我々議員にとっても、由々しき問題だと言わざるを得ません。今度、交付税も新しい国勢調査を基に下がってくると、そういうふうな思われますけど、今後は生産高も変わってくるというふうな方向です。それで、先程、町長は生産額、つまり漁業の生産額、或いは農業の生産額、何れも船運賃がネックになっているというようなことをおっしゃいましたけども、その前にですね、十年後に至っては、生産額がガクンと落ちますから、果たしてその船運賃のだんじやなかというような感じになってくると思うんです、私はですね。町長はどう思いますか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） どつちかと、そう思うか思わないかということであれば、私は今の時点ではそうは考えておりません。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 農業については、かつて畑総事業がありました。畑総事業の結果ですね、今年の雨が降らない時期にですね、非常に畑総があった御陰で大変農業者の皆さんが助かったと、そういうような話も聞いて、畑総事業は正解だった

のかなどそういうふうを考えてはおりますけども、いざ、後継者が育っているかという方向から見ればですね、それがこの棒グラフに表れているように中々育っていない。それじゃ、何でなのか、そういうのが一つ疑問に思えます。それで、今、先程、町長のお答えの中にありました、漁業再生交付金ですけども、これを、また後継者が育っているかという観点から見ますと、中々漁業者も厳しいというような状況です。それは、何でそういうふうには後継者がいないのかというようなことを私なりに分析した結果ですね、やはり小値賀町に魅力が無いんじゃないかと。小値賀町が賑わいが無いのじゃないか、そういうようなことも考えます。そして、それをカバーするためには、交流人口を増やして、どんどん増やして小値賀町をもっと活気のある社会にする、これは、ある役場の職員とも若手とも話しをしました。農業者・漁業者がこういう状況であれば、むしろ、そっちの方に力点を置いて、観光に力点を置いて、それを振興させた方が交流人口も増え、そしてそこに先程も言いました就職場所、雇用の場所も確保できるということで、大変そっちの方が良いのではないかなと、そういうふうには私としては考えます。町長は、後継者が中々出来ないということで先程、返事がありましたけども、私の今の考え方については、どういうふうにお考えですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も代わったばかりで、今の先程の離島漁業再生支援交付金制度というのを完全に把握している訳ではございませんが、今の後継者の問題は、長年小値賀町も努力してきたというのは、私も十分承知しております。これが中々身につかない、身にならないといえますか、その原因というのは既に研究されているのかと思えますけども、今、私の頭の中にはございませんので、担当課の方であれば担当課の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

後継者問題につきましては、漁協、それから私達、大変頭を痛めているところでございますけども、末永議員さんの時に町長が申し上げましたけども、少数ではございますけども、県の補助金を利用した就業研修を二十二年度に二名、そしてまた二十三年度には、現在のところ一名を予定している訳でございます。僅かな人数ではございますけども、そういったところから後継者問題につきましては、少しでも解消をしていけたらというふうには思っております。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 確かに後継者問題を今どうせろというようなことが即答は難しいかとは思いますが。しかし、既にもう何年も経って後継者が全然出てこないというような形になればですね、早めの対策が必要になるのかなと、そういうふうに思います。再確認しますけども、町長は長崎新聞とのインタビューの中でですね、「交流人口の拡大の方向性は踏襲したい。」と、そういうふうなお考えを述べられておりましたけども、それでよろしいんですね。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 天下の新聞でございまして、嘘は言っておりません。そのとおりでございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） それでは、二点目の水中遺跡について、お伺いします。

町長は今、安全性とか技術性に問題があつて少し無理だなという印象を持つておられるようです。そういう技術的或いは安全性というような点については確かにそういう難しい問題もあるうかと思えます。しかし、前方湾の海底遺跡というのはですね、非常に全国的にでも珍しい、そういう遺跡。そして、小値賀がその昔、唐と福岡、京都その間の相中を繋いだと、交易の中継地点だということ、非常に歴史を物語る、そういう遺跡であります。従つて、そういう遺跡は他に滅多にありません。中継地点は、他に宇久島とか神浦ですね、それから青方、奈留、三井楽、そういう所にも寄つてはいるんですけども、そういう所にはこういう遺跡はございません。そういう意味ではですね、非常にこの海底遺跡というのは、貴重な物である。そういうことですね、その水中遺跡の調査には平成十三年から去年まで七回、それこそ韓国とかイタリア、或いはフランスの学者が毎年調査に来ております。もしこれをですね、観光資源化できればですね、本当に小値賀、他には真似のできない観光資源になると思うんです。今、民泊、或いは野崎の教会とか自然とか、そういうものが中心になって小値賀の観光の活動になってますけども、もしこの水中海底遺跡が加わればですね、その民泊とか、もうかなり真似られております。そのうち、古民家ステイも恐らく真似られてくるだろうと、そういうふうにご考えます。そういう意味ではですね、この海底遺跡は大変重要な観光資源というように捉え方ができるのではないかと思えます。もう少し、ご猶予が、時間があつてですね、もし研究をなさつてもえれば、これが非常に大事な物だというふうに思います。

来週、県知事が小値賀にいらっしゃいますけども、前、県知事にお話したところ、「大変、その遺跡は興味がある。出来るなら実現して欲しい。」というようなメールも送られております。そういうことで、もう一度、再考してですね、非常に

貴重な資源である水中遺跡を前方湾を開発するという意味でもですね、また考え直していただきたいと、そう思います。前方湾は、前方地区の件については、どうお考えになりますか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程の二点目の件につきましては、教育委員会の方で十二月の答弁も教育委員会の方で準備していただいております。議員ご承知のように、私も過去に教育委員会に居りまして何をやってきたかというのは十分承知をしております。ということで、取り敢えずは、海底の中から出てきた物を引き上げて、歴史民俗資料館ですか、あそこに展示をしているので、それで良いのではないかとこの考え方で教育委員会は前回も答弁してまいりましたし、今回もそういう考えがあるのかなと思っております。しかし、議員ご指摘のように、これは本当珍しい遺跡であるという認識は十分持っております。それで、これは具体的に言いますと、潜って観てもらおうということを考えて安全面の問題があると、そういうことを事務方の方は言っていると思いますけども、そこら辺は、観光の面ですね、スキューバダイビングとかこれから導入していかなければならぬだろうというふうにも私も考えておりますので、こういうその問題につきましましては、もう少し猶予をいただければ皆さんのご期待に副えるような方向でやれるのではないかと、今そう思っているところでございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 今、ご検討をするということ、そういう方向でよろしくお願いしたいと思っておりますけども、一応、町長、一回、教育委員会共々含めてですね、町長を入れて、そういうような研究会も開いてでも良いのではないのかなと。

そして、水中考古学については、アジア水中考古学研究所というのが、今、研究の中心になっております。そういう方がですね、水中の遺跡については非常に詳しく、そして地元にも詳しい人材も居ります。そういうのを交えて新たに観光資源を開発していくというふうな気持ちですね、ひとつ持っていたければ小値賀が本当に活性化のある賑やかな町になると、そういうふうにも思います。一応、こういう資料も私もある程度は揃えております。もし、研究会、そういうのがあればですね、非常に参加させてもらえればと思っておりますけども…。そういうことで、町長の権限ですね、ひとつ研究会を開いてもらったらどうかというふうにも思うんですけども、町長どうでしょうか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えをいたします。

学術的なことは、教育委員会が担当すると思います。これは、観光面に利用したいということでありまして、観光の担当も含めた、そういう研究会を立ち上げるのには、吝かでございませぬので、協議会を立ち上げる方向でやらせていただきます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 次、三点目に移ります。

まず、町長は教育委員会に居られた関係で、非常に教育には理解があると思います。そして先程の答弁の中でも人材交流をというような話がありました。ということは、姉妹都市、今はもう何か姉妹都市とは言わないらしい。友好都市関係とか何とかというようになつておりますので、友好関係を結ぶようなお気持ちはあるというふうに思つて良いんでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 先程、最初にご答弁申し上げたと思いますけれども、イタリアというのはかなり遠ございまして、一番最初に心配するのが財源の問題でございませぬ。で、山田町長、前年、去年か一昨年か実際に現地に行かれたと思ひますけれども、それらの費用についても町の予算ではなくて、県のある団体からの旅費補助を受けまして行つております。ということ、どのくらい掛かったかは、ちよつと分からないんですけれども、ここで人材交流をやると、で、今までの計画の中では子ども達を派遣したいという訳でございませぬけれども、私は未だ経費がどのくらい掛かるのか、事業費がどのくらい掛かるのかというところも全く聞いておりませぬで、この質問が出てから調べればよかつたんでしようけど、そこまでいつておらないと。山田町長から引継ぎの時に、簡単に引継いだ訳でございませぬけれども、近いうちに向こうから来られるということも、小辻議員さんからお伺いしております。ということ、一番最初にどうしても気になるのは、ちよつと遠すぎはせんかというのが私の頭の中に一つあります。そういうことで、今後、検討させていただきたいという答弁をさせていただいた次第でございませぬ。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） このパンテリア市との交友関係はです、水中考古学が基になつておりまして、向こうの水中考古学のツーサ会長という、パレルモに住んでいる、イタリアのシチリア島です、シチリア島のパレルモに住んでいる人から、

水中考古学の会長からそういう打診がありました。それで、向こうの市長さんがこちらに来るということですね、今そういう方向で行ってましたんですけども、向こうの招待ということで、町長、議長が共々公費と、公費で行くという形で、町長、議長が行きました。そして、今度は返礼としてですね、向こうが今度は挨拶に来るという話ではあったんですけども、向こうの方も新しい市長になりましたもんで、少し時間が掛かりました。しかし、ツーサ会長のたつてのお願いということで、新しい市長も小値賀にきたいというような意向を示したそうです。そういう流れがあるもんですから、私もその中継ぎをしたもんですから、大変、これをどういうふうに扱っていいものか非常に心配、思案中でありますけども、どういう形で逃げていくのかですね。もし仮に、パンテレリアから小値賀に来るということになれば、恐らくしつかりした友好関係を結ぶというような話になってくるのかなというふうに思います。今後ですね、この問題についてはよく検討の上、少し前向きにというふうに考えます。

最近、過疎債にソフトの事業部分にも過疎債が付けられるというような話も出ておりますんで、旅費関係はその過疎債でも出来るんじゃないかというふうには考えております。そういう全体事業費とか何とかの中でですね、一応、長崎県、或いは長崎、佐世保とか色んな所も姉妹都市関係、或いは友好都市関係を結んでおりますので、そして尚更、上五島の新上五島町の井上町長からは、「うちも是非とも中に入れてくれる。」というようにことまでも言われております。そういう意味では非常に前向きなやり方の方が、むしろ小値賀の人材交流の面にとってもプラスになるのではないかと、そういうふうに思います。

次、四点目の観光課の設立について、お伺いします。

慎重に検討するというご返事でありました。私の考えではですね、第一次産業がこういう後継者不足に陥っている、そういう状況を打開するためには、やはり観光で交流人口を増やし、そして笛吹の本通りもシャッター通りが目立ってきましたけども、シャッターを開けるような、そういう形にしたらＵターン者、或いはＩターン者が増えてくるというふうには、そういうふうな連想はしておりますけども、町長はどうお考えですか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 交流人口の問題だと思っただけでも、過去は先程、一般質問の中にもありましたように過去は一万人を越していたと。それは交流人口ではなくて、定住人口でございます。ということで、交流人口はかなり入り込まないと商

店街の活性化とは直接は結びつきにくいんじゃないかという考えは持つております。以上でございます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 町長はそういうお考えかもしれません。しかし、交流人口が増えれば定住人口、先程も言いましたようにUターンが十人台が二ヶ年続いております。従って、交流人口、そして小値賀の宣伝、アピール、そういうものを考えていけばですね、定住者も増えてきて、そして交流人口が増えることによって、農業・漁業が栄える、販売高が上がるという形になれば、Uターン者も増えてくるんじゃないかなというふうに私は推測しております。最後に、町長がですね、どういうまちづくり、私は賑やかなまちづくり、そして活気のあるまちづくり、こういうものをイメージしながら今、議員活動もしています。そういう意味では、前方地区にそういう施設とか或いは水中考古学の研究機関とかそういうのを設けてですね、前方地区も栄えるように、そういうような形になってくれれば尚、全体が浮揚して、町全体が浮揚するんじゃないかと、そういうふうにご考えておりますけれども、最後に町長の意見をお願いします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 今、小辻議員が言われるとおり、多分理想論も入っているかと思えます。そういうことで、私も交流人口の増大のためには、これから一生懸命やらせていただきたいと、そういうことでございます。

議長（立石隆教） 続いて、八番・岩坪義光議員

八番（岩坪義光） 私は、『小値賀交通株式会社』の体制と今後について、町長に伺います。

『小値賀交通株式会社』は、『小値賀町』、『福崎モーターズ有会社』、『西肥自動車株式会社』出資の第三セクターとして平成四年八月に設立され、役員が代表取締役一名、常務取締役一名、取締役二名と監査二名、従業員が運転士二名と委託事務一名で運営をされております。廃止路線代替バス事業として、運行を引き継いで以来、バス運行事業を取り巻く環境は、年々非常に厳しい状況となっております。少子高齢化等の影響で、バス利用の伸びを予想することは困難な状況の中で、経営も危機的な状況が続くことが予想されておる中、事業経費の節減等の努力をされ、小型ノンステップバスの導入等により、ある程度の目標を達成しております。原油価格が高騰傾向にあり、まだ予断を許さない現状であります。

営業収益の確保策が重要課題であります。観光客の増が見込まれる中、『小値賀観光まちづくり公社』や『おちかアイランドツーリズム協会』等との連携なども考え努力されて、また、霊柩車の運行もされ経営努力をされてきております。公共

的要素が強いバス運行事業は、町民と一体となった事業展開が重要であります。高齢者等の交通弱者の貴重な足として運行をされ、二十年間、事故も無く、ミスも無く、永年町民の足として運行努力されてきました。だからこそ、今の『小値賀交通』があると思います。そこで、二点伺います。

一点目、この度、常務取締役を解任した理由を伺います。

二点目、今後、『小値賀交通株式会社』の運営をどのように考えているのか伺います。

再質問がある場合は、質問者席よりいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 岩坪議員にお答えいたします。

『小値賀交通株式会社』は、ご案内の通り、平成四年八月に設立され、当時、農林水産課に居りました私が、設立事務を担当したのでございます。その当時は、『西肥自動車株式会社』が高速バス事業に乗り出すために、赤字路線からの撤退を求めてきたので、当時は津田育佑町長でございましたが、町長は「町民の足として、バス事業を止める訳にはいかないので、会社を創れ。」と言われたことを今でも覚えております。

あれから随分、月日が流れ、ご案内の通り、七万人のご利用がありました。現在は二万人と大きく変化をしております。ただ、その間、二十年間無事故で運行できたことに対し、関係者の一人として、感慨深いものがございます。

設立当時の精神を受け継ぎ、文字通り町民の足として、これからも存続させなければならぬとの強い決意で、社長として考えております。

会社の運営状態を見えますと、二十二年度からは、敬老バスの導入の影響で輸送人員も運賃収入も、増加はしているものの、ものすごく乱暴な言い方をすれば、小値賀町から会社への赤字補填を少なくするために、高齢者のパス券に係る分を、運賃収入として小値賀町から頂いただけであります。

経営が好転する見込みは少ないものの、これから会社としては、とにかく利用していただくことが、会社の存続に繋がるという覚悟で、路線の変更をいとわず、社員及び役員が協力し、知恵を出し合って、お客さんの便利性の追求を最重点として、経営をしていきたいと考えております。

そのために、若い人の力を導入しようと考え、筆頭株主として、役員の人選を行いました。

最初の質問につきましても、会社の人事に関わり、個人のプライバシーに触れる問題でありますので、答弁を控えさせていただきます。

以上でございます。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） 一点目は、「人事問題でちょっと答弁を控えさせていただきます。」ということですが、私がこの理解できないのが、結局、第三セクターを立ち上げる時に、町は業者が何社かおったと思いますけども、その時に結局ご相談して協力をいただいたと思います。そして、第三セクターを立ち上げて、今の『小値賀交通』はあると思います。そこで、私が理解できないのが、役員も四名おりましたけども、その中で若い人がおります。大型の一種も持っております。それで、会社の事を考え、報酬無しで運行主任だけ取れば、結局、会社も助かるし、また新たに人件費も要らないということで、また霊柩車も運行できるということで取り組んできたはずなんです。しかし、話を聞くと、どうも一方的に何か協議されないまま解任という訳じゃないですけども、そこが私は理解できない。そこをもう一度、町長、答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 取えて、この議場でのご質問でございますので、お答えをいたします。

まず、解任ということですが、これは決して解任ではございませんで、常務取締役の任期満了であったので、取締役の若返りを図ること、併せて常務取締役の体調を鑑みまして、四名の取締役を三名にしたものでございます。従前から、設立当時から会社の役員につきましては、取締役につきましては、三名体制で行なっておりましたが、何年からか、ちょっと記憶にありませんが、二十年代ぐらいからだと思えますけども、役員を一名増員をしております。現在、取締役が四名という体制になっております。この第三セクターは株式会社でございます。会社法の適用を受ける訳でございますが、当然、株主総会で役員を選挙することになります。具体的に申し上げれば、株式の過半数を持っている、分かりやすく言えば『小値賀町』でございますが、そこが総会に役員の人選を諮りまして、取締役を選任するというところでございます。それで、これは設立当時、先程からご案内のように三名の株主しかおられない第三セクターでございます。そういうことで、その当時、取締役さんも若かった、二十年前の話でございますので、若かったんでございますが、常務ということで常勤の取締役を置かなくてはならないという、そういう問題がございまして、お願いをした経過がございまして、そういうこ

とで、取締役会は先程から言いますように、総会で決めることになっておりまして、何か誤解をされているようでございますけれども、これは会社としては、株主の多数決ではございませんで、株式を所有している数で議決をするということになっております。任期満了に来た時は、当然、『小値賀町』の方からご提案をして役員を決めると、その役員会で代表取締役社長、それから役付きの取締役、それから取締役ということ、ご承知のように赤字会社でもございますし、取締役は三名で良いということ、従来からやってきております。それで、当然、取締役は無報酬だと思いかもかもしれませんが、常務というものはある程度常勤をしていたくというところで、開設以来、金額はちよつと忘れましたが、六万か七万か、月にですよ、年間六、七十万円のお金を役員報酬として差し上げてまいります。勿論、社長、もう一人の取締役、それから監査役についても無報酬ということ、やってきております。そういうことで、今回のあれは取締役さんからどういふ話を聞かれたかよく分かりませんが、そういう意味で私は「人事の問題でございます。」と申し上げたんですけれども、役場で言えば、執行部でございます、取締役会は。そういうことで、その人事につきましては、ちよつと答弁を控えさせたいと、そういう意味で申し上げた訳でございます。以上でございます。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） 町長の言わんとすることは分かっております。大株主が議決権を持っていることも分かっております。しかし、第二セクターを立ち上げ、今まで二十年間やってきたのに対して、何か労力が足らんとじゃないかと私は思います。だから、そういう任期満了かもしれないけれども、やっぱりそこに協議して役員なり、減らすなり増えるなり、そういうことがあって良いんじゃないかと、私はそこで何か理解できないところがあるものですから、これを一般質問した訳です。どうですか、町長。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 非常にお答えしにくい話になっておりますが、その事情説明には行った訳でございますけれども、お話を分かっていただけなかったということでございます。それで、私が言うのもあれですから、経過については担当課長が一緒に行っておりますので、そちらの方から答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この件につきましては、概略は今、町長が申し上げた次第でございますけれども、取締役の一名…。四名を三名にするというところで、若い人がもうその中に居るといふことで若返りを図りたいといふことを持ちまして、あとは町民の足として一緒に頑張っていきたいといふことで、町長も同行されまして『福崎モーターズ』さんの方へお話にも行っております。その中で、若い息子さんですか、「一応頑張ります。」といふことはしたんですけれども、今、岩坪議員さんがおっしゃいますように、四名を三名にするというところがもう一つご理解をいただけない点が確かにあったかとは思いますが、町長がおっしゃいましたとおり、若返りを図って、この会社の経営方針なりをしていく以上で、社長がそういうふうな判断をされたので、その旨をお伝えはしております。

**議長（立石隆教）** 岩坪議員

**八番（岩坪義光）** 分かりました。その点は、もう重々把握しています。

町長にお願いじゃありませんけども、町長も融和の町政と、この前の選挙運動でもよう言うておりましたので、この『小値賀交通』も融和の政策で運営していただきたいと。やっぱり余りにも行政主導が強ければ民間の意欲がそぐわれる。私が一番危惧しておるとは、町民の足であるこのバスがもしストップした場合はどうなるかと、それを危惧しとった訳です。その点を思っただけのことというのを言うた訳ですけども、町長の融和の町政とよく言うておりますので、今後ともそのお考えで運営もやっていただきたい。どげんでしょうか、町長。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** お答えをいたします。

先程から説明しておるとおりでございますが、話にならなかったというのが実情でございます。私も説明に行った訳でございます。議員おっしゃるとおり、このバス会社をいつまでも存続させていくというのが我々の目的でございます。その強い決意で、この取締役は三名にするということを決めてお願いをした訳でございます。その融和を図るといふ問題と、このあれは別問題だと考えております。他の件につきましては、確かに融和を図りながらやらせていただきたいと思っております。ちよつともろにお答えするのが難しい問題で、あんまり的確な答弁をしなかつたかと思えますけど、お許しをいただきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 岩坪議員

八番（岩坪義光） 二点目の小値賀交通の今後についてですけれども、町長は今の第三セクター方式でこの『小値賀交通』をずっと維持していくお考えはお持ちでしょうか。その点を。また、将来、何か自分なりに違うお考えがあれば、またお聞かせ願えればと思っております。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 一回目の答弁で申し上げたとおり、とにかくこのバス会社を存続させる必要があると思えます。ということ、引き受け手があれば良い訳でございますけれども、赤字会社じゃなくなるのは至難の業だと思っております。そういうことで、そのために町長が社長になっているんだと、そういう認識でおりますので、とにかく先程も言いましたように、まずは乗っていただく、乗りやすい、本当に町民の足となるようなバス会社にしないで、そういうふうな考えでおります。これからの展開でございますけれども、もう少し、今、七十五歳以上の方だけの無料化でございますけれども、残りの利用者の収入といえますか、それは本当、前は一万ぐらい年間収入があったんですけども、今、二百万台ぐらいに下がっていると思いますんで、そこら辺をどうしたらいいのか、もう少し利便性を上げて乗っていただくなら数字的に赤字が増えても止むを得んのかなと、そういう考えもあります。それでまたもう一つ、将来的なこととしては、タクシー会社が今、一社ございますけれども、そこら辺との統合等が出来ればもう少し効率的な運営が出来るのかなとそういうふうな考えを持っております。ということ、五月でしたか、総会を開きました。総会の終わった後に役員会を開いて、取り敢えずは今の人事を決めて登記をしているところでございます。これから社員も含め、役員と協議をしながら新しい計画を立てていくと、そういうふうな考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） 岩 坪 議 員

八番（岩坪義光） よく分かりました。そうすれば、民間でもそういうふうな受け入れがあれば、尚いいんでしょうけれども、今後よくその支援対策など考えて、また最後に町民の足でありますバスについては、町民、またお年寄りに不便を与えないように私達も頑張るし、町の方も頑張つて、一緒に維持していかねばならないと思いますので、その点をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。もし、答弁があればよろしく願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 一緒に頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） それでは、七番・浦 英明議員

七番（浦 英明） 私は、（一）燃油高騰に係る油代の補助について、（二）敬老祝金支給の見直し等について、以上二点、町長に質問いたします。

まず最初に、（一）の燃油高騰に係る油代の補助について、質問をいたします。

漁船用油代は、三月に九十一円、四月九十七円、五月百円と値上がりをしておりまして、今まで最大の上げ幅であります。漁業者は、この油代の高騰に出漁をためらう事さえあります。例えば、四十から五十マイル沖にシビ釣りに行っても、漁師言葉で言えば、スッポリすること、いわゆる全然釣れない事もあります。一回の出漁で油を三百リットル使用すると仮定して、単価百円ならば三万円掛かるからです。油代を三万円使って、何も釣れないならば、三万円の赤字だから明日は沖を止めようかなと思う人も居るようであります。このような漁業者の心情を察しまして、水産業の振興策を講じる必要があると思えます。そこで、次の四点について、お尋ねいたします。

一、燃油高騰に係る油代の補助については、どのように考えているのか。

二、仮に補助するとしたら、何円補助するのか、いつから補助するのか。

三、この件に関して、国からの補助は無いのか。

四、二十二年度六月六百万円補正の実績は。

以上、四点です。

なお、再質問は、質問者席より行ないます。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 浦議員にお答えをいたします。

一番最初のご質問でございます、燃油高騰に係る油代の補助を、どのように考えているのかということ、先程、所信表明でも申し上げましたので、省かせていただきまして、二番、三番、四番については担当者の方から、お答えをさせていただきますかと思えます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

二点目の質問でございますけれども、何円補助するのか、いつから補助するのかということでございますけれども、この燃油高騰補助につきましては、今、異常な高騰をみせておりまして、この先の推移が不透明でありますけれども、リッター当たり十円の補助で、本定例会に十円の補助で一千二百万の予算を計上させていただいております。その中で、既に今、ガソリンにつきましては、国の施策で十円の補助が行なわれているようにございますので、また、漁業者用のガソリンといたしましは、金額的にもそんなに昨年年度の実績からして掛かってないということもありまして、去年と現在と比べましても、値上げ幅もそんなに違ってないということもございまして、今回は、重油とそれから軽油、この二つで補助をさせていただいたというふうに思っております。また、補助の時期につきましては、本定例会に予算を計上させてもらっておりますので、ご承認いただけましたら、七月の一日から実施ということをやりたいというふうに思っております。

続きまして、二点目の国からの補助ということでございますけれども、今の時点では燃油高騰対策といたしましては、国からの補助はございません。

それと、四番目の昨年度六月六百万円を計上した訳ですけれども、その実績といたしましては、A重油が五百七十五万一千四百三十五円、軽油が六万一千二百七十五円、ガソリンが九万二千二百六十六円、混合油が一千円、合計しまして五百九十九万五千九百七十六円というふうになっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 一番目のやつにつきましては、最初答弁したので今回は省くというふうなことでございましたけれども、私が見て、まずこれを聞きたかったのはですね、今年の三月の議会の当初予算で「油代が八十円を越しているので、高くなっているんで補助できないか。」というふうな質問した訳ですね。そして、その時に、議事録を見ますと、「今のところ様子を見ている、漁民から何かあればその時に組みたい、検討してみたい。」と、こういうふうな答弁でありました。漁民から何かあればその時に組みたいじゃなくてですね、やはり当初予算で組むべきではなかったかなと、こういうふうな考えておる訳なんですけれども、この当初予算で組めなかった理由をお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

当初予算で、何故、組めなかったのかということでもございますけれども、その時点では、今年をご承知のとおり町長・町議選の選挙もございまして、補助金という意味合いもございましたので、政策的な面も含まれておりますので、当初予算では組みませんでした。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**七番（浦 英明）** 私もそのように考えておつて、そんな質問をしたと思えますけれども、そういうふうな答弁が得られませんでしたので、ちよつと今になっておかしいなと思つたんですよ。今の答弁で分かりました。それであれば、いいです。それはそれで終わります。

それで、二番目ですね、十円を補助すると。それで「今度の補正予算に一千二百万円を計上している。」というふうな答弁がありました。それと、「七月一日から、これは実施します。」というふうに言われておりますけれども、私は大体、四月ぐらいまで遡及できないかなと、それが出来なければ、せめて六月一日に遡つて、その油代の補助が出来ないかなと、そういうふうに考えておつた訳なんですけれども、それで以前はですね、遡つて補助をしたと思えますけれども、この時は、いつまで遡及したのか、それと七月一日から実施するということなんですけれども、遡及して出来ないのか、その二点についてお尋ねします。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

**産業振興課長（熊脇一也）** お答えいたします。

遡及のことにつきましては、昨年は六月の定例会に予算を上げさせていただきました。確かに六月一日からということでは実施をさせていただきました。それで今回は、予算がご承認いただけましたら七月ということになっているんですけれども、四月、五月ということになりますと、既に販売を終わっておりますので、それを遡つて差額分を明細といいますか、そういうことが事務的にも煩雑になってくるんじゃないかというふうに思っておりますし、また、今回、上げ幅も少し十円というふうに大きくなっておりますので、七月からの実施からでも妥当ではないかというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 浦 議員

**七番（浦 英明）** 確認の意味でお尋ねをいたしますけれども、今、答弁されたことですね、領収書或いはそういったその事務の煩雑さで、本当に遡及できないのか、そこ辺りを再確認したいと思えます。もう一度、答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

これが六月からとかだと、出来ないことはないかも知れないんですけど、三ヶ月、四ヶ月ぐらいになりますと、支払っておつたり、また、ある人は、つけといえますか、そういうことでしている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう面も含めまして、事務的には少し無理があるんじゃないかというふうに考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 二番のところで先程答弁がありましたけれども、新聞で出ておりました、そのことを答弁されたと思うんですけど、課長はですね。これを読んでみますと、「離島ガソリンが七円から十五円下げる国の補助事業が、五月一日から一部地域を除き全国実施。」と四月二十六日の新聞にこれは掲載されておりました。それで、漁船の油代もこのように補助が実施できるように国に要望するなり陳情するなり、こういった働きかけを出来ないのかなと、私こう質問しようかと思つたんですけど、先程、そういうふうな幅を聞いていますけれども、十円というふうに、さっき聞いたんですけども、この七円から十五円というふうな幅を聞いていますけれども、例えば六島とか納島については十五円で、本土が幾らか十円だったかな、そういうふうなその新聞に載っておりますけれども、確認の意味でまたお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

離島につきましては、全て十円というふうには私は認識をいたしております。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

—	休 憩	—
—	再 開	—
—	午 後	—
—	一 時	—
—	三 十 分	—

議長（立石隆教） 再開します。

七番（浦 英明） 先程、「国からの補助は無い。」というふうな答弁をされましたが、今回一号補正で燃油高騰対策事業費

が五百四十万円、これは過疎債が付いております。この分が国の補助であるというふうな置き換えれば、それでも良いのかなど私は思っておる訳なんですけども、それで、今後もうこういったその燃油高騰対策事業、これは継続するのか、また過疎

債もずっと付いてくるのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） この補助につきましては、燃油の高騰次第で、このまま高く推移すれば当然また補助をしなければいけないものだと思っております。

それから、もう一点ですけれども、これちよつとはつきりしたことを申し上げる状況ではないと思います。議員も先程からお話がありましたように、我々としまして、離島振興法の改正も二年後にあると聞いておりますし、その中にも入れていただくように要望を入れていただくように話が進んでおりますし、上手くいけば来年も今年と同じような状況が生まれるかもしれません。そういうところでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 分かりました。

それでは、四番目ですね、二十二年六月六百万円補正の実績はということ、私が書き留めております答弁内容は、五百九十五万一千円だというふうに書き留めておったんですけど、確認の意味で、それもお尋ねします。

そして、参考までに、二十年度の漁業用燃油高騰対策事業補助金が当初予算で五百万円計上されておりました、それが二百二十九万円の実績があります。また、その時に国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金というのがあります、これを予算を一千二百六十万円に対して九百五十万九千円が実績でありました。今回は、十円の補助なので以前の実績に照らし十分な試算をしていると思えますが、確認のために一千二百万円に対応できるのか、お尋ねをいたします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、昨年の実績でございますけれども、五百九十万五千九百七十六円になります。

それから、本年度の一千二百万で大丈夫かということでございますけれども、一応、去年が少し時化等が多くてですね、あまり参考にならないということで、今、浦議員も言われました二十年度が一応参考にしたんですけども、二十年度で参考にしまして、A重油で月に十三万リッターの十円の九ヶ月というふうに計算をして、一千百七十万円となります。残りを端数の関係もございませうけれども、軽油等ということでご理解をいただければと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） それでは以上、一点目については、これで質問を終わります。  
続きまして、二点目に移ります。

（二）の敬老祝金の見直し等について質問をいたします。

平成二十年十二月二十二日に改正された、敬老祝金支給条例は、七十七歳以上に六千円を支給していたものを満七十七歳到達者に一万円支給する、八十八歳以上に八千円支給していたものを満八十八歳到達者に二万円支給する、また、満百歳到達者に五万円を支給する内容です。これは、平成二十年四月二十五日の老人クラブ総会で山田町長と住民課長が見直し方針を説明して明記され、それを受けて、平成二十年四月二十五日の老人クラブ総会で山田町長と住民課長が見直し方針を説明しております。このことを基にしまして、次の七点についてお尋ねをいたします。

一 番目、平成二十年十二月二十二日に改正時の改正案の理由をどのように認識しているのか。

二 番目、老人クラブ総会で、見直し方針を説明の折の反対意見、要望等についての情報は把握しているのか。

三、平成二十年十二月二十二日の条例改正に伴う差額は、どのように扱われているのか。

四、西町長のマニフェストによる敬老祝金支給の見直しの資料によれば、ほぼ旧制度に戻し、七十五歳以上に六千円、八十八歳以上に八千円、満百歳到達者に五万円を支給する考えのようですが、旧制度に戻す理由は何か。

五、旧制度に戻すことにより、生じた費用の差額と対象人数及び財源はどのように考えているのか。

六、この件に関して、老人クラブとの話し合いは、なされたのか。

七、敬老祝金を見直す代わりに、お年寄りのため、①バスと渡船の無料化、②肺炎球菌ワクチンの無料化、③理学療法士の採用、④二つ目のグループホームの設置、⑤旧図書館を老人専用の施設にするとした。このような状況の中で、敬老祝金を元に戻すと財政的負担が増し、当時の議論が否定されることにもなりかねないと思えますが、このことについて、町長はどのように考えているのか。以上、七点です。

なお、再質問は質問者席より行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 浦議員にお答えいたします。

敬老祝金の見直しについては、所信表明でも述べましたように、私は、マニフェスト選挙をしたつもりでございまして、真っ先に掲げた政策でもございます。

生活状態が年々厳しくなっている七十五歳以上の後期高齢者の方に、敬老祝金を、以前の形で毎年差し上げることで、敬老の意を表し、「安心で住みよいまちづくり」を目指したいというのが、旧制度に戻す理由でございまして。

以前の経過は、この質問が出てきまして、担当課から聞きましたが、繰り返しになり、恐縮でございしますが、以前よりその当時より高齢者の生活環境は悪化しており、この敬老祝金の見直しは町民の皆様にお約束をし、そのことには、町民皆様の評価をいただき、当選することができたと思っております。

二十年当時は、行政改革の一環として、この敬老祝金も取り上げられていたようでございますが、敬老祝金の趣旨からして、行革の対象とすべきだったのか、私は疑問に思っております。

この祝金の見直しによる費用は四百二十万円と試算されておりますが、この程度の負担増が、小値賀町の財政に悪影響があるとは思えませんし、選挙戦の最中、小値賀町の財政は持ち直したということも言っておりますし、私も、今、そう思っております。

具体的に老人クラブに関する質問でございますが、私の周りには、これに反対するご老人はいませんでしたので、話し合いは現在までしておりませんが、近日中に老人クラブの総会があるというふうに聞いておりますので、その折に色々ご意見もお伺いしたいと思っております。

七項目めでございますが、この問題については福祉の向上策として考えるべきで、この敬老祝金の問題とは、切り離してお考えになるべきではないかとそのように私は考えております。

お答えできる部分についてはお答えしたつもりでございますが、当時の当事者ではありませんので、詳細については、担当課長より補足説明をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

**議長（立石隆教）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 敬老祝金支給の見直し等についての詳細について、私の方から説明をさせていただきます。

第一点目の平成二十年十二月改正時の理由でございしますが、その時の提案理由といたしましては、県内市町のほとんどが節目支給に変わりつつあるというような中で、それと行政改革大綱に改善方針が盛り込まれたというようなことを受けて改

正したいという、そういうような提案理由になっていたかというふうに思います。

二点目の老人クラブ総会での意見等ですけども、議員さんが言われたように老人クラブ総会で町長と住民課長が説明をいたしております。町長の方は敬老祝金制度を節目というように感じで改正をしたいというふうに説明をいたしております。住民課長につきましても、後期高齢者医療制度、年金特別便、そういったものと合わせて敬老祝金の県下の支給の状況、そういうものを説明して今後検討をしたいというふうなことを説明しております。そういう中では、ほとんど意見が無かったというふうに聞いておりますし、それに代わる具体的な要望も無かったということのようでございます。

三点目の改正に伴う差額の取扱いの件ですけども、これにつきましては、改正案を説明した折には約三百万ぐらいの差額が発生するというようなことによりまして、高齢者のニーズと関係機関の意見を聞きながら、地域特性から配食サービスの充実、図書館移転後のスペースでの各種福祉サービス、バスの無料化或いは割引制度の創設、そういったものを検討していきたいというふうに説明しております。現在、行なっている事業といたしましては、七十五歳以上の方のバスと町営船の無料化の「活いき敬老パス事業」、それから旧図書館を利用いたしまして、毎週木曜日開催しております「高齢者予防事業」、それから旧図書館を改修する「高齢者生きがい活動拠点施設として整備する事業」、それから「巡回介護予防事業」を重点的に実施若しくはやるという、そういったものの準備中でありまして、現在、配食サービスにつきましては、介護保険と高齢者福祉サービス制度を使って行なっている現状でございます。

四点目につきましては、先程町長が答弁したとおりでございます。

それから五点目につきましては、先程町長がご説明したとおりでありますけども、対象者が八十二人から八百二十六人の七百四十四人増加、費用額が百六万円から五百三十四万円の四百九十九万円程度の増加というふうに試算しております。財源については、一般財源の予定です。

六番目の老人クラブにつきましては、先程町長が申し上げたとおりです。

七点目につきましても、町長が申し上げますので、そういう状況でございますが、基本的にバスと渡船の無料化につきましては、こちらの方から提案しておりますけども、肺炎球菌ワクチンの無料化、理学療法士の採用、グループホームの設置、そういったものにつきましては、老人の方とか或いは家族の方、或いはグループホームにつきましては、そういう小値賀の出身の方が新設を行ないたいというような要望がありましたので、県の補助金を使って昨年度、整備を行なったという

ような状況でございます。以上でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 一番目の改正案の理由についてですね、これについては町長の答弁上は以前より悪化しているとか、マニフェストに掲げた内容で実施したいとか、行革は疑問に思うとかいうようなことを言われましたけども、ここにですね、資料がありますので、これは「厳しい財政状況、高齢者の増加の中、各自自治体が廃止や見直しを求めて進めています。」というところで、近隣自治体の敬老祝金の支給状況の内容をちよつと読み上げてみます。佐世保市は、八十八歳に一万円相当の記念品、九十九歳以上に毎年五万円を支給。川棚町は、七十七歳に一万円、八十八歳に三万円、九十九歳に五万円を支給。佐々町は、七十五歳から七十九歳に三千元、八十歳以上に五千元を支給。平戸市は、七十七歳に八千元、八十八歳に一万円を支給。雲仙市は、七十七歳に八千元、八十八歳に二万円、九十九歳に三万円、百歳に五万円を支給。それから長崎市は、七十七歳に一万円、八十八歳に三万円、九十九歳に五万円を支給。新上五島町は、七十、八十、九十歳到達時に各一万円を支給、百歳に二十万円を支給と。こういうふうですね、喜寿や米寿や白寿、こういった節目のみに支給している所が多いようですから、この支給状況を、今、述べた内容をどのように考えているのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 今、先程も申し上げましたが、質問が出てから資料を住民課から貰った訳ですけども、確かにその町村で色々な事情があると思います。大きい市になると、人数も大きくなりまして、金額も当然大きくなります。小値賀町みたいに、高齢化率は進んでいます、人数的にはそんな多くないということで、町独自でやる訳でございますので、それは町村町村で事情が違うのじゃないかと思っております。ちなみに佐々町を議員さん読みませんでしたが、佐々町も小値賀町より金額が低い所で支給を続けているということ聞いております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 佐々町は読まなかったんですか。そしたらちよつと読んでみます。すみませんね、飛ばしたんでしょうね。佐々町は、七十五歳から七十九歳に三千元、八十歳以上に五千元を支給するとなっております。

それですよ、先程ですね、老人クラブ、老人会ですかね、反対する人はいなかったというふうに向っております。それで、私がですね、後期高齢者の方からですね、聞いた内容を纏めておりましたので…。後期高齢者の方からこういうふう

言われております。「浦さん、私達は敬老祝金を貰うのはありがたいと思う反面、税金を払っている若い人のために、このお金を利用してもらいたいと思うのですが、如何なものでしょうかね。」と、こういうふうに言われた訳なんです。このことを町長はどういうふうに捉えているのか、お尋ねいたします。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 浦議員さんに言われた方は、恐らく辞退されたのかもしれませんが、私が知ってる範囲内では、そういう方はいませんでした。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 辻棲を立てて質問しようかなと思ったんですけど、あっちこっち飛びますことをちょっと議長、お許し下さいね。

議長（立石隆教） はい。

七番（浦 英明） 先程、担当課長の方から条例改正に伴う差額は、敬老パスとか、それから配食サービスにはあまり回っていないようなんですけども、そういったところに約三百万程使っていると、こういうふうな説明をされております。

そして、次に一番最後に質問しようかなと思っただんですけど、七点目の旧図書館跡地ですね、老人専用施設に計画に回す予定であったこの分は、先程町長が「これは福祉関係の事業であって、別段これは離して考えてもらった方が良いんじゃないだろうか。」というふうに言われておりますけども、これは当初、行革の中ですね、「こういうふうなこともやりますから。」ということ、老人クラブの方にはですね、説明されておっただ、私はその金額はそこに回ってないけども、そのような考え方がここに回っているんだなど、こういうふうな思っている訳なんですけども、町長とはちよつと違うようですけど、もう一度、答弁の程よろしくお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

その部分に関しては、老人クラブとの話の中でもですね、少し触れているようにございまして、この部分に係る経費につきましまして、現在、交付金事業で整備を進めておりまして、こういうのを年間維持するということになる、百万程度掛かるかなというような計算をいたしております。そういう中で、敬老祝金の代わりの事業というふうな捉えるということであ

ればですね、敬老パスの分が三百万円ぐらいと、この旧図書館を利用する、そういう事業が百万、計の四百万というような感じで、住民課としては考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 今、課長が答弁されたのは分かるんですけども、これは町長にちよつとお伺いしている訳なんです、町長の方から答弁をいただきたいというふうに思っている訳ですよ。先程から申しております、旧図書館ですね、これを老人施設の専用の施設にするというような計画ですね、これは「光をそそぐ交付金事業」で、国からの補助が付いております、それを現在整備中であります。その内容については、先程、担当課長から話をされましたけども、私なりにもいっばいこう調べております。それをちよつと読み上げてみましょうかね。お待ち下さい。

旧図書館跡は、引きこもり防止を図るために、大型テレビ等を設置して、時代劇、戦争物の放映をしたり、トイレの設置、窓際の家具棚、高齢者の巡回教室のためのマイクロバスの購入費が三百万円、その他の工事で合計一千三百万掛けて、現在整備中であります。このことについては、若干、担当課長が触れられましたけども、それ以外にもこういったことをしてやるようにございます。こういったお年寄りのための政策を講じるべきだと私は思っております。ただ、お金を配るだけでは、これを私はばら撒きというふうにしかとおけません。今後、お年寄りのための政策をどのように考えているのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） ちよつと答弁の仕方が悪かったのかもしれないけども、今、継続事業でやっている事業のことを言われておるようでございますんで、私は答弁を差し控えさせていただいたところでございます。そういうことで、これから福祉医療につきましては、所信表明でも申し上げましたように、力を入れていかなければいけないことだというふうに思っておりますし、繰り返しになって恐縮ですけども、今の旧図書館の活用については、私の考えとすれば福祉の向上のためにやっているものだと、そういうふう理解しております。答弁の仕方が悪くて申し訳ありません。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 西町長は、選挙戦でマニフェストを掲げて今回その理由も説明しております。そのマニフェストの中です、ね、こういうふうな文言があります。「敗戦から奇跡の社会復興、経済成長を成し遂げ、基礎を築いたのが後期高齢者

の方で、その苦勞に感謝する意味で節減すべきでない、復活すべきだ。」と、こういうふうにはマニフェストの中で謳っておられます。私もやっぱりこれはこの文句はこれで良いかなと思う反面ですね、先程、やっぱり近隣自治体が見直し或いは廃止を推し進めている中に、ちよつとそれには逆行しているんじゃないかと。それから県の方がですね、これ資料はどこにやったかな、忘れましたけども、これ十九年度にですね、条例を廃止している訳なんです。それで、県も廃止する中、私は先程言ったように時代の流れに逆行するのではないかと、こういうふうには私は考えておるんですけど、町長はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私の考えは少し違うんですけども、県が止めたのはですね、各自治体独自で良いんじゃないかということとで止めたのではないかと、そのような解釈をしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） そのとおりかも知れませんと思います。

西町長がよく前言っておられた言葉を思い出すんですけども、国とか県が進める事業はやるべきだと、そしてそれに対しての要するに反対を唱えるのは如何なものかというふうなことを前に聞いたんですけど、これは県が廃止しているのではないかと、さつき町長が言いましたように各自治体の裁量に任せるといふふうなことでございますけども、そういう意味合いからして、ちよつと西町長は、前とちよつと方向転換といいますか、県がどう言っても自分がそうであれば良いいかならうかというふうな、そういうふうな考え方になってきているのかなと思いますので、そこ辺りをちよつともう一度、答弁願います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 決してそういう意味ではございません。分かつて質問されていると思いますけども、補助事業というものは、応援をしてくれる訳ですから、個々に見合う仕事があれば、それは国・県からの補助を貰ってやるべきだという意味で申し上げていたつもりでございます。そういうことで、決して全部否定する訳でもございませんし、この敬老祝金については、小さい町だから出来るんだと、そういうふうにご理解をいただければ大変助かります。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番(浦 英明) 改正をしましてからですね、二年位しか経ってない訳なんです。それで、これを元に戻すのはですね、私は簡単に考えているのではないだろうかと、我々が議会です。議論した内容をそう簡単に替えてもらっては困ると、こういうふうな思っておる訳なんですけど、我々の議会の討論した、議論した内容をどういうふうな考えているのか、お尋ねいたします。

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) 行政は、継続性もなければいけないということはよく分かりますけども、議会も議員さんも代わっておられる訳ですから、そういう意味です。ね、私は今の皆さん方にご提案を申し上げているつもりでございます。その前のことについては、ちよつと発言を控えさせていただきますと思います。

議長(立石隆教) 浦 議員

七番(浦 英明) 先程の答弁は、これは課長の答弁でしたかね、「この財源は一般財源で賄う。」と、こういうふうな言われましてけれども、それで一般財源で賄えるんだったらそれでも構わないかなと、こういうふうな言い方はちよつと語弊がありますけども、私としてはあくまでもちよつと如何なものかと思うんですけども、例えば、地域福祉振興基金というのがありますね。ここにちよつと資料がありませんので、地域福祉振興基金です。ね、将来的に取り崩して使うのか、或いはそれを使わなくても、ずっと一般財源でやっていきますよというふうな考えでおるのか。

参考までに、地域福祉振興基金が今、幾らあるのかお尋ねいたします。

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) お答えいたします。

今、言われました基金を使う予定はございません。基金の額については、今、調べておりますので、しばらくご猶予をお願いいたします。

議長(立石隆教) 浦 議員

七番(浦 英明) すみませんが、答弁する資料をちよつと整理してなくて、あっちこっち飛んで尚且つ、ちよつと資料が分からないところがあります。で…。

西町長のマニフェストによる敬老祝金の見直しということで、資料を貰っております。先程、課長の方から答弁があり

ましたけども、この資料によりますと、約七百四十九人増加をしまして、四百二十五万円の増額になるというふうに、ここに載っております。それで、極端に言えば、分からないかとも思いますけども、十年ぐらい先ではどういうふうになるのか、そして今、一般財源を使うというふうに言われましたけども、それでずっとやっていけるのか、そこ辺りをお尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

現在の住民基本台帳に基づく七十五歳以上の高齢者の推計を行なったところ、これから十年後についてはですね、現在よりも高齢者の人口が減るというふうに推計されました、こちらのデータでは、六百五十人前後ぐらいに下がるのではないかと推計しております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） もう一度、今の人数を確認の意味でお尋ねします。それと、大体金額的にはどの位ぐらいに十年後なるのか予測がつけばお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） すみません。十年後ぐらいには六百五十人程度というふうには試算しておりますけども、この六百五十人になった時の敬老祝金がどのくらいかということをお知らせいたしません、推計しておりますので。五年後ぐらいについてはですね、全体で四百九十万程度になるのではないかと、若干減ってくるような傾向にあるというようない見通しはしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 今の現在の六百五十人増えるという意味じゃなくて、六百五十人になるということですか。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 議員さんがおっしゃるとおりで、六百五十人程度に人数が減るんじゃないかというふうなことでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 私の試算は当てになりませんが、私がした試算ではそれ以上増えるような見込みになっております。

ども、今日、当初に話をされたようにピーク時が何年か分かりませんが、そのピーク時を過ぎるから少し人数が減ってくるといふふうな意味合いなんですか。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 議員さんがおっしゃるとおりでございます。ここ一、二年ぐらいがですね、ピークでありまして、その後は減少、そういった傾向に移行するというふうに考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） あまり整理してませんので、もうこの辺で終わりにしたいと思います。

最後にですね、ある識者がこういうことを言っております。「地方自治体の役割は住民が必要とするサービスの提供だと思う。介護保険をより充実させる等、本来すべきことがあるはずだ。祝金は生活保護にはならず、何が目的なのかはっきりしない。止めて良いのではないか。祝意を表するならば、メッセージカードを配る方法もある。」また、ある市では、「市が自分を気に掛けてくれているのが分かる。」というふうな市民の声があったと。これは「行政との繋がりを確認して安心感を得るのが現金である必要は無い。」と、こういうふうにも言っております。また、大阪のある所では、「税収は落ち込み、反対に支給対象者は増える一方で財政は厳しさを増す中、どこの自治体でも廃止しているというのに第二の夕張になるのではないか。」と必死で怒っております。このように言っております、私も、先程、町長は僅かな額だからと言われましたけども、小さなところから大きなところも崩すような、そういったこともありますので、何度も言いますが、私はお金を配るのはもうばら撒きだと、こういうふうにも思っております。そういうことでなくて、行政ならお年寄りに優しい思いやりのあるそういった政策を掲げていただきたいと思っております。これで私の質問を終わりますが、最初に西町長の考えを整理して、答弁していただきたいと思っております。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 失礼しました。先程のご質問の答弁漏れがありますので、地域福祉振興基金は、二十二年度末で一億三千七百七十二万七千八百九十七円となっております。

それと、もう一点、今の点ですけども、これは人色々の考え方があると思えますし、そこに載っているのは極端な話を挙げられていると思います。そういうことで、もう先程から言ってますように、これで小値賀町の財政が潰れることは無いと

思っておりますし、議員ご指摘のように福祉にはこれから力を入れていく、その覚悟を持っておりますので、私の方も答弁にならない答弁かもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

議長（立石隆教） 次に、三番・宮崎良保議員

三番（宮崎良保） 西町長におかれましては、小値賀町長選挙により御当選おめでとうございます。小値賀町のまちづくりのためにご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

当選の裏には、町民との間に数多くの政策の約束、いわゆるマニフェストを掲げられており、そのマニフェストに大いに期待するものがあると思います。そこで私は町長が町民との政策約束等、いわゆるマニフェストについて質問したいと思います。

マニフェストの意義について、また町長が掲げられた約束を大きく分けたところの、（一）医療・福祉・教育の充実による安心で住みよいまちづくり、（二）基幹産業の振興による活力のあるまちづくり、（三）永年の行政経験を活かした公平・公正で、計画性のあるまちづくりの三つであり、またそれぞれの中には数多くの具体的な項目があります。

本日は、この中で（一）医療・福祉・教育の充実による安心で住みよいまちづくりと、（二）基幹産業の振興による活力のあるまちづくりについて質問をいたします。

俗に言うマニフェストといいますのは、有権者に政策本位の判断を促すことを目的として、政党又は首長・議員等の候補者が当選後に実行する政策をあらかじめ確約し、それを明確に知らせるための声明書との意味になっています。この場合のマニフェストは「政策綱領」「政権公約」「政策宣言」「政治的基本方針」などと訳すことが多く、マニフェストを掲げて当選した候補者には、当該マニフェストに沿って執政するとなっております。

町長におかれましては、都道府県、市町村、政令指定都市などの地方自治体の首長候補者が独自に作成するローカル・マニフェストに該当すると思いますが、このローカル・マニフェストと従来の選挙公約との大きな違いは、候補者が考えた当該地域の目指す姿を掲げ、その実現のために「政策目標」「財源」「達成期限」について数値目標を含めて具体的に説明していることです。身近なテーマを取り上げるため、住民が関心を持ちやすく、就任後の実績評価がしやすいとされており、また、マニフェストに不具合が生じたときには、有権者及び関係機関に状況を説明し理解を得るといった対応が求められるとあります。

まずもって、西町長におかれましては、町民に対しこのマニフェスト実現に対しての取組む考え方や取組む姿勢を伺います。

次に、順次、通告に則り、医療・福祉・教育の充実による安心で住みよいまちづくりとして七項目の方策が掲げられています。すべての項目について具体的に質問をしたいのですが、時間がありませんので大まかに質問をして、内容によっては再質問で質問していきたいと思えます。

最初に、七十五歳以上への敬老祝金を毎年支給することについて質問をいたします。

平成二十年十二月に条例改正された敬老祝金支給条例を元に戻し、七十五歳以上の高齢者に毎年支給するというものになっております。支給内容については、先日、敬老祝金支給見直しについての説明書をいただきましたので、本日は、このことと至った町長の思いを伺います。

第二に保育環境整備で、働きながら子育てする世帯への就労に支援することについて伺います。

現在の町民の経済力は燃油高騰など、必要不可欠な出費が多額になっておりますけれども、収入が魚価の低迷等により、夫のみの収入だけでは安心して子育てが出来ない状況であり、少子化の解消に大きな壁が発生しております。

安心して子育てをするためには、幼保一元化をなお一層進めていくことが必要と思えますが、如何でしょうか。また、離島の子育てについて、夫婦共働きするためには、幼児を渡海船で毎日どちらかの親が小値賀港まで送らなければなりません。そのための渡海船の船賃も多額になっております。これらの船賃の助成等の考えはないか伺います。

福祉と医療の拠点として老朽化している国保診療所の建て替え計画について、どのような主旨で建て替えを考えているか伺います。ただ単に老朽化しているから建て替えるのではなく、現在、国保診療所の最大の問題は医師が一名であるという事だろうと思えます。小値賀町は国保診療所であるため離島医療圏組合に加入しております。しかし、五島市などの一部には診療所でありながら離島医療圏組合に加入している例もあります。離島の医療は大村にある国立医療センターとの連携が必要不可欠でありますので、小値賀国保診療所も加入する必要性があると思えますが、如何でしょうか。それらを含めた今後の施設について、医師の二名確保を含めた施設を造るのか、若しくは大村医療センターによる外来医師を週何回か依頼するかの、いずれかを主体とした施設にするのか、町長の考えを伺います。また、大村医療センターとの交流も含めた施設として、診療所内にドクターヘリの発着場を造り、大村への救急患者の搬送やドクター来島の円滑化等も考えられると思

ますが、如何でしょうか、お伺いをいたします。

給食材料の地産地消による小・中学校完全給食を実現し、食育の推進について伺います。

実は私も小中学校の建設に伴い、是非、学校給食を実現したいと思っておりますけれども、保護者等を対象としたアンケート結果におきましても半数以上は賛成の結果が出ています。現在、小中学校建設の基本設計が出来ておりますけれども、これから完全給食の実施について、地産地消や食育を含むことも必要かと思いますが、この設計の中に給食室等の設備を造るための場所の確保が出来ているのか伺います。

在宅福祉医療制度の充実及び応援ボランティア団体の育成及び支援の方法について、また、町道の段差解消・手すりの設置など安全・維持工事の推進及び家庭のバリアフリー整備への支援についてどのような考えを持っているのか、内容説明を伺います。

特別老人ホームのベッドの数の規制緩和を実現し、待機者の解消について伺います。

現在、特別養護老人ホームに入るための待機者が最大三十名程度あったと聞いていますし、現在は二十五名ほど居るようです。しかし、最後の待機者が入所するのに何年掛かるでしょうか？また、現在の施設に入所するためには、要介護度が重い人、或いは家族等の状況を踏まえ、入所判定委員会に付議され決定されているようですので、申し込んでも何人かは最後まで入所することは出来ない状況も有り得ると思います。早く特別養護老人ホームのベッド数の緩和が必要ですが、現在の施設の老朽化もありますので、早く実施するための、せめてショートベッド数の増加や定員二十九名以下の特別養護老人ホームと言われる小規模等老人ホーム、いわゆるミニ特養の建設等、可能なものは何もないのか、考えを伺います。

再質問があれば質問者席で行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 宮崎議員にお答えをいたします。

一島一町という離島でも、独特の町でありますこの小値賀町にとって、深刻な医師不足や少子高齢化など大きな問題を抱える中で、幼児からお年寄りまで安心・安全で住みよい暮らしを支えていくためには、保健・医療・介護・福祉・教育・消防・交通等の人材の確保を始めとする体制の整備や、高齢者対策・廃棄物対策など住民の暮らしに関わる社会生活基盤の整備や、町民の足としてのバスや交通船の整備等、生活に密着した問題をこの小値賀町内で処理しなくてはならない、終結型・

完結型の行政運営を余儀なくされております。

長崎県の中で人口が一番少ない町、小回りの利く町、自然には一番恵まれている町等、小値賀町の特性を活かしながら、生活環境の整備を総合的に、計画的に進める必要があると考えています。

具体的に、宮崎議員の質問にお答えをしております。

敬老祝金につきましては、先程、浦議員の質問にお答えしましたとおり、二十年当時とは高齢者を取り巻く環境が大変厳しくなっていることを踏まえ、従前の形に戻したいと考えております。

マニフェストの原本をご覧いただくとご理解いただけたと思いますけれども、かなり詰め込んで書いている関係上、簡潔な表現になっております。その点は考慮方お願いいたします。

また、所信表明と重複するものについては、お答えを一部省かせていただきますことをお許し下さい。

保育環境の整備についてご質問がございましたが、私が定年退職する前、前山田町長の指示の下で、幼保一元化に取り組んでまいったのでございますが、法律の壁に阻まれて、本当の意味での一元化が出来ず、現在に至っております。

所信表明でも申し上げましたが、今後の少子対策として、近年の不況により、働きながら子育てをするお母さん方のために、保育時間の延長と保育料の軽減策を出来れば来年度から実施できるよう、関係者の知恵と工夫を動員しまして検討させていただきたいと考えております。また、離島から本土までの運賃についても、ご質問がございましたが、これも先程申し上げましたように、これから検討をさせていただきたいと思っております。

国保診療所の問題では、私は直ちに建設を考えている訳ではございません。建設計画にこれから着手する必要があるとそういう考えでございます。敢えてマニフェストに掲げましたのは、建設には多額の資金と時間が必要なので、早めの検討は絶対に必要と考えるからでございます。まずは、場所を選定し、それに合わせた道路造りや土地の造成の必要があると考えます。具体的には、もし、あまり場所が動かない方が良いということになれば、現在、埋め立てをしている駐車場が出来ておりますが、あそこを広げることが、埋立地を探している漁港事業の中で費用の調達も出来ますし、一石二鳥ではあります。とにかく、計画は早めに立てるべきというのが、私のモットーでございます。

次に給食のご質問ですが、これは議員と全く同じ考えでございます。学校建設の際、今これは現在詳細設計に入っている現状の中で、間に合えば再度関係者と協議し実現したいと考えておりますが、現在は微妙な状況でございます。

在宅福祉医療制度については、国は、在宅で高齢者を看護する方向へ、介護保険制度を大きく転換しております。そのことで在宅介護者が増えることになっております。私はこういう方達のためにこういう方達への福祉や医療対策を充実することが出来ないか、家族への負担も増えますので、支援してもらおうボランティアの育成やその活動支援も必要だと考えておりまして、今後、担当課や関係団体と協議してまいりたいと考えております。

老人ホームのご質問がありました。現在の待機者が二十五名ほど居ると聞いておりますが、ご指摘のように解決策が何通りかあるようでございますので、今後、関係部署と協議検討させていただきます。

活力あるまちづくりに関するご質問がございましたが、重複する部分は省略させていただきますが、設備投資に関する町独自の支援制度については、今後、関係部署と検討を進めてまいります。

以上、答弁を申し上げますが、答弁漏れがあるかもしれません。場合によりましては担当課長に説明させていただきますので、ご了承をお願いいたします。以上でございます。

議長（立石隆教） 宮崎 議員

三番（宮崎良保） 色々と多くの質問に答えて下さいまして、ありがとうございます。

まず最初にですね、七十五歳以上の敬老祝金を支給するというところで、質問をしたいと思えますけれども、現在小値賀町の多くの大部分の人達が国民年金でしょうか、加入していると思えます。その中で、ここでちよつと明細書があるんですけども、一人年間四十八万一千二百九十六円の交付を受けて、介護保険料、後期高齢者の保険料を加えますと七万八千三百二十円、年間から引かれております。要するに、年間四十万程度の収入しかありません。この中で一生懸命暮らしていくのが、もう一生懸命だろうと思うんです。そういった中で、この毎年支給するということは、本当に高齢者のためには助かるのかなと思っております。しかし、更にまた小値賀町民全員がですね、この敬老の祝いについて、この時に考えて貰えれば尚一層良いのかなと、そういう施策があれば良いのかなと思えます。私は、なるべく色々六千円とか八千円とかありましたけども、一律一万円でも良いんじゃないかと思っておりますけれども、町長は何故こう年代の差で金額の格差を付けたのか、伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） これは、色々問題があると思えます。一律にするにはですね。それで、先程から言っておりますように、

マニフェストには復活をしたいと、前と同じ状態にまずは戻したいと、そういう考えで今回、議会にご提案をしているものでございまして、皆さんの意見でもう少し金額を増やせということであれば、今後検討させていただきたいと、かように考えております。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** それと、もう一つですね、この祝金が町民に何て言いますか、理解されるためにはですね、現金だけではなくてですよ、地域振興券が、おっとん券ですか、等々の配布も必要ではないかと思えますけども、そういうふうな考えはありませんか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 詳細につきましては、住民課長の方から答えていただきますが、前回の事情をちよつと聞いておりました、色々ご意見があったことは聞いております。取り敢えず、現金で支給することを今考えております。

**議長（立石隆教）** ただいまの問題は、これから条例案が出てきますので、そういうところでも出るんで、出来れば他の項目がいつばいあるんで、他のところに移っていただきたいと思いますが、一応、住民課長が用意しているようですから、答えさせます。

住民課長

**住民課長（吉元勝信）** お答えいたします。

十数年前にですね、一回、おっとん商品券ということで実施した経緯があるそうでございます。その中で、色々な事情を聞いてみますと、やはり商品券は使いにくいという、そういうような高齢者からの苦情があったりとか、或いは商品券であれば受け取らないという、そういう辞退された事例もあったというふう聞いております。そういう部分で、やはりちよつと今回する場合には、検討が必要かなというふう考えた次第でございます。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** 分かりました。時間がありませんので、次に行きたいと思えますけども、第二に保育環境の整備で、働きながら子育てをする世帯への就労に支援をするということになっておりますけども、働きながら子育てをする世帯への就労の支援ということは、その職場の紹介とか、そういうとも含めて支援するということでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町長

町長(西 浩三) お答えいたします。

表現がちよつと悪かったのかもかもしれませんが、勿論、他の面で、この問題と直接関係無く、就労支援といいますが、子どもさんを預けると仕事がしやすくなると、そういう関係でそういう解釈で就労支援という言葉を使わせていただいております。

議長(立石隆教) 宮崎議員

三番(宮崎良保) ありがとうございます。

幼保一元化について伺いますけども、来年度より幼保一元化を為すということで、この一番の利点は、保育料、幼稚園の料金が下がるということが一番のメリットかなと思うんですけども、今の施設の中で一元化をするのか、そういうふうになるんでしょうけども、そういった施設の整備等については、何も考えがないのか、お伺いします。

それと、離島の子育てについてですけども、いわゆる現在で該当するのは大島かなと思うんですけども、大島の人達です、ね、やはり忙しい時に農繁期とか、漁繁期の時の忙しい時に、どっちかが小値賀まで連れていかねいかんとですよ。その辺、いつもいつも「はまゆう」ばかりじゃなくて、自分の船でも子どもを送るために乗せているということも聞きます。そういった状況を考えて、かなり年間にすると出費が多くなるんじゃないかと思うんです。せめてですね、「はまゆう」の年間の半額ぐらいの助成が今後検討できないのかどうか、お伺いをいたします。

議長(立石隆教) 町長

町長(西 浩三) 一番最初の質問に、ちよつと私、お答えが出来ないものですから、担当課の方でさせていただきます。

それで、二番目の、具体的には大島のことだと思えますけども、そのことにつきましては、なるべく早く結論を出すべく検討をさせていただきます。

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) 私の方から、第一点目について、お答えいたします。

今、幼保一元化を強化するということは、多分、「認定こども園」そういったものに繋がるのかなというふうに思うんですけども、そういうふうになった場合においてもですね、基本的には施設を改修するとかそういうものは要らないというふうに思っております。ただ、条例改正とかですね、そういったものが必要になってくると思いますので、そういう部分を

整備しなければいけないというふうに考えております。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** すみません。話をどんどん先に行かせていただきます。

次に、医療、国保診療所の建て替えについて、伺います。

現在、国保診療所がかなり老朽化しているということで、皆さんが雨漏りとか老廃水の設備が不十分になってきたとか、様々な意見があります。この際、これをどっかに建て替えようということであるならば、この際ですね、将来的にどのような経営を為すべきなのか、やはり私は離島医療圏組合ですか、五島市ですかね、新上五島町でしょうか、病院の分院という形で医療圏組合に加入しているという診療所もあると聞いております。そのような関係で小値賀町もどっかの病院の分院ということとは考えられないかもしれないですけど、何かこじつけてですね、その医療圏組合に加入できないのか、今後そういう要望をしてくれるよう、する考えがあるのか、町長に伺います。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 実は、行政報告の時に申し上げたと思っておりますけども、大村のセンターの方にまいりまして、医院長さんと診療部長さんとお会いして、お医者さんの問題でお話を伺ってきた訳でございます。その中にありました。確かに今お話のように、離島医療圏組合、昔の離島医療圏組合、今ちよつと名前を忘れましたが、そこに入れないのかなということ、院長先生もおっしゃいましたが、実情を実務者の方に尋ねてみますと、昔、病院しか対象になっていなかったということでございます。そういうことで、確かに今議員おっしゃるように、有川町は有川病院と奈良尾病院でしたか、今、診療所になっておりますが、その機構の中に入っております。そういうことで小値賀町もそれに加入できないかということは、これから県の方に働きかけをしていきたいと、かように考えております。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** よろしくお願いをいたしたいと思えます。

この診療所を建て替えるに当たりですね、今、緊急の場合は救急車で飛行場まで行って、飛行場でドクターヘリ、或いは自衛隊のヘリと乗せ替えているという状況であります。非常に、この時間が掛かります。特に自衛隊のヘリコプターの時にはですね、診療所の器具と大村の器具を乗せ替えるということで、昨年、私の母が搬送された時には、約一時間半程度は

飛行場の方で待機させられました。そういうのを考えますと、病院の中で、診療、そういうった器具の交換が出来る状況、つまり診療所施設の中にヘリコプターの発着所があれば、病院の中でそういうった器具の交換とか、ちよつとした措置とかが出るんじゃないかなと思うんですよ。今回、せめて造るのであれば、そういうったのも含めてですね、ヘリコプターの発着所等も含めた施設が考えられないのか、町長に伺います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 先程もお答えを申し上げましたが、すぐ造るといふ考えはございませんので、今、議員さんが言われたようなことはですね、これから各方面で協議をしまいたいと思ひますんで、その場でその時にご提案いただければといふふうに考えております。

議長（立石隆教） 宮崎 議員

三番（宮崎良保） 是非、その協議に参加させていただきたいと思ひております。

次に、完全給食の実施について、お伺いをします。

この問題については、色々様々な議論があります。私も二年前ですか、一般質問の折に若干このことについて質問をしましたけれども、前の町長は「造る考えは無い。」ということでありました。しかし、現在、地産地消を考えた時に、自分の小値賀町の産物産出、小値賀町で消費をするという素晴らしい案があります。それを食育ということで、農作物を作る人も見えるし、それを料理する人も見えるし、ということでも物凄く食育に關しても素晴らしい教育が出来るのではないかと思ひますよ。是非、そういうった完全給食体系をですね、作って欲しいと思ひておりますけども、今、現在の施設の中には駐車場の所にその施設の確保をしているよというだけのこと、何ら基本設計にも入っていないようですが、この設計の中に入れるためには早急にこれの協議に入らなくてはいけないと思ひますけども、その考えはありませんか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も是非これは実現させたいと思ひている訳でございますけど、現場が結構進んでいるといふふうに聞いております。詳しいことは担当課の方から追加で答弁をいただきたいと思ひます。まず、教育委員会がどうするかということが先に「しない」ということに決めているようにございますので、そこら辺のご意見も伺ひ必要があるかと思ひますんで、私の答弁はこれまでにしておきまして、担当課の方から答弁をさせていただきます。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答え申し上げます。

給食が取り止めになった経緯は、宮崎議員さんもご存知かと思えます。アンケートも取りまして、先程、宮崎議員がおっしゃったとおり、保護者の方で見れば、給食実施の賛成者の方が多かったというところで、それと全体的で見れば、今度は逆転しまして、反対者の方が多いという結果がございまして、それを前町長に報告をいたしまして、全協でもそのことは説明したと思えます。その折に、町長が「給食は、やらない。」ということ、そこで止まってしまいました。今回は、西町長の方がマニフェストにも謳われておりますし、「やりたい。」という方向でございまして、今の校舎と並行しては、ちょっと難しいかなというふうに私の方は考えております。と申しますのは、給食をやるにしても、まず方針をどうするか、と申しますのは、基本方針、たたき台を作って、もう一度、皆さんにそれを揉んでいただいてという思いが私の方にはありますので、今の校舎と同時にということは私の方は思っておりません。あと、やるにしても一、二年後になるかなと、完全に実施するには、ちょっと時期がずれるかなというふうには思います。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） もっと、聞きたいんですけど、次に行きたいと思えます。

最後にですけども、特別養護老人ホームの問題について、若干質問をしたいと思えます。今、現在二十五名、待機者が居ります。今、五十床あって満杯状態ということ、中々特別養護老人ホームに入れない。しかし、家族も居ない、周りの住民のボランティアについても、周りもやっぱり年取った者が多いので、何とかここに入りたいという人がかなり居ります。そこで、どうしてもですね、ベッド数の緩和が必要だろうと思えます。その中で、町長がこのマニフェストの中に、「ベッド数の緩和を出来るよう要請をしてみます。」ということ、マニフェストの方に書いておりますので、これは良い事だなと思っております。しかし、少しでも早く実施するためには、やっぱりそれらを含めた施設の増加というのを、どれが早いのか、何が良いのか、早急に決めていかなければいけないと思うんですけども、その辺の町長の考え方をお願いいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 私も全く同感でございまして、何か方法がですね、何通りかあると聞いております。それを一つ一つ詰めてメリット・デメリット、それと相手も居ること、ございまして。ある部分、法律を変えていただかんばいかなやり方もあ

るようでございまして、これは早急に検討委員会なり協議会なり作りまして、やらせていただきたいと思っております。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） ありがとうございます。次の質問もありますので、この件については、これで終わりたいと思えます

けれども、私も選挙の時にはですね、「安心して暮らしやすいまちづくり」ということを一生懸命、訴えてまいりました。

このことは町長のマニフェストの中にも、かなり多くの相似点があると考えております。今後とも一生懸命、頑張ってくださいようお願いします、私の第一問目の質問を終わります。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） 続きまして、第二点目に入りたいと思います。

町長の掲げられましたマニフェストの二番目として、基幹産業の振興を図り、活力のあるまちづくりを目指す方策について、お伺いをします。

本町の活力あるまちづくりを考えた場合、基幹産業の振興を図ることは最も重要なものであり、その取組を止める事はありません。私は、本町の基幹産業の振興のためには、大きく二つの整備が必要だろうと考えております。一つは、周りを海に囲まれた自然環境に左右される本町の基幹産業の環境整備についてでありますけれども、このことの主なものは、やはり防風林整備が絶対の必須だろうと思っております。二つ目は、離島である本町の産業を妨げている要因の排除をすることであり、その原因は燃油や生産資材等のコストを如何に下げることです。町長は、基幹産業の振興のためのマニフェストの最初に旅客運賃・荷物運賃の値下げを国・県へ要求するとあります。国は、二年後、離島開発振興法の改正に伴い、ハード事業を主体とした補助からソフト事業への移行を考えているとも聞いております。本町の産業の活性化のためには、本土との生産資材等のコストを同額にするのが望ましいと思えますけれども、漁業にとっても農業にとっても、その産業を始める初期の段階から本土との格差が発生しております。その主たる要因は荷物等の運賃にあります。今回、町長のマニフェストの中に、この問題に着目したことに対して大いに期待しておりますけれども、その方策について伺います。

燃油高騰対策に対する町独自の燃料費補助制度について伺います。

この燃油問題について、国は揮発油については、一リットル当たり十円の補助金が本年度より実施されておりますけれども、船舶及び農業機械の主たる燃料である軽油及び重油については、何ら補助が無い状態であります。現在、小値賀の産業

の主たる漁業従事者にとつて、昨年度より急激に高騰している重油の価格に泣いている状況であります。漁業者に聞きますと、「二リットル八十円程度であれば、何とか毎日出漁できるが、現在は百円を超している。何とかならないものか。」と悔んでおる状況であります。今までの本町の燃油補助は期限付きの助成金でしたが、現在の燃油高騰は一時的なものではないように思われます。現在の価格においても、円高により抑えられている状況で、東北震災の復旧いかんによつては国際的な円が下がる場合も考えられます。そのような状況になった時、小値賀の基幹産業は極めて厳しい状況になると考えております。この際、町独自の一年間を通して燃油に対する助成制度が無いのか、考えられないのか、町長のマニフェストの考え方を伺います。

松林の保護対策を強化、松毛虫の駆除の実施について伺います。

今、小値賀町を一周すると、あらゆる松林がマツカレハの幼虫による食害で無残な姿をさらしております。松林は台風等の自然災害から町民の財産を守り、農家にとつては絶対の防風林であり、漁業にとつても魚付き林として大切なものであり、現在は観光資源として重要な位置付けを担っております。松林自体が本町の文化的景観の最たるものと考えられております。私は、この前、地上散布に参加し、小値賀町の若者と一緒に消毒に回りました。本当に精一杯、消毒をしております。関係者の努力には心から敬意を表します。

しかし、先週、麦刈をしていたところ、その麦畑の中から沢山のマツカレハの幼虫が出てきました。時期的に言つて、蛹になつて成虫になる時期であり、松葉の陰にはマツカレハの卵も見受けられました。今回の松の木航空防除は、マツノマダラカミキリムシの駆除には適期であったかもしれませんが、マツカレハの幼虫、いわゆる松毛虫の駆除には遅かつたのではないかと推察しています。本年も梅雨時期は例年より早く上がるという見込みでありますので、秋口には大量のマツカレハの幼虫が発生するのではないかと危惧をいたしております。町長のマニフェストにおきましても、松林の保護対策を強化するとありますので、秋の航空防除の実施の必要性も含めた今後の方策を伺います。

雇用の場の確保と交流人口の増加を図るための、民泊・民宿・旅館業の設備投資に対する支援制度及び補助金制度の見直し、各種貸付金の増額や金利等の低減について、お伺いをいたします。

近年、観光事業の普及により民泊・民宿などの整備に対し、資金援助が無いのかという話があります。また、個人営業による加工業者などからも、新商品開発のための共同加工場を作ることが出来ないかとの話もあります。小値賀町の基幹産業

を大きく拡大するための第一次産業ではなくて、一・五次産業として重要な課題だと思ひますし、共同加工場の必要性が高まっております。町長もその考えでマニフェストに掲げられたと推察しますが、その内容説明を伺ひます。

また、小値賀町の補助金制度の見直しについても、各種貸付金の増額や金利等の低減についても掲げられております。簡略な内容説明をお願いいたします。

また、奨学資金制度について、近年、小値賀町の経済状況が低迷し、子供の大学や専門学校等の奨学資金制度の利用者率が増えつつありますが、申請から資金の振り込みまでの時間が掛かりすぎているようにお聞きいたしております。もう少し簡素化し、せめて入学金等の資金としても間に合うような制度改正の考えはないか伺ひます。

次に、荒地解消と高齢農家の支援策について、或いは有料ボランティア制度推進について、そして最後に担い手公社の組織改編について伺ひます。荒地の解消と高齢農家の支援策について、農業委託料経費の低減とありますが、荒地の大半は大規模農機具の入らない圃場であります。どのような解消方法を考えているのか伺ひます。また、有料ボランティア制度の考え方について、その内容説明を伺ひます。最後に、担い手公社の組織改編について伺ひます。漁業・商工業への新規参入者の受け皿組織に改編とありますが、具体的にどのようなものがあるか伺ひます。私も町議会議員になって初めての一般質問で、この担い手公社の組織改編について、お伺ひをいたしました。その時は、「財源不足等々の問題がありますので、今は出来ない。」ということでありましたが、町長の考えを伺ひます。

再質問があれば、再質問席で行います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えをいたしますが、質問が多岐に渡っておりますので、私の頭の中も混乱しておりますので、答弁漏れがある場合は担当課から追加をさせていただきますことがございますので、ご了承をお願いいたします。

活力あるまちづくりに関するご質問ですが、まず産業振興のために旅客運賃・荷物運賃の値下げというのは、これは先程、午前中にも申し上げましたが、国・県への要望にも町村会等の要望事項の中にも入っておりますので、今後とも一緒になって、この要求をしていきたいと、かように考えております。

燃油の高騰に対する町独自の燃料費補助でございますが、これは先に浦議員さんからもご質問がございましたので、割愛をさせていただきますと思います。

三番目の松林の保護対策でございますが、これは午前中にも申し上げましたが、一応、松くい虫の方の駆除をした訳でございます。ご指摘のとおり、松毛虫に対しての効用は、これから調査をする訳でございますが、出来れば結果によりましては秋口にも、もう一度、松毛虫用の散布をしまして、この松林の保護に当たりたいというふうにご考えておるところでございます。

それから、雇用の場の確保と交流人口の増加を図るための、設備投資に対する支援制度の問題でございますが、これは、小値賀町独自の、この補助制度というのは無いようでございますので、これから検討をさせていただきますと、かように考えております。

それから、飛び飛びで申し訳ありませんが、奨学金の話が出てまいりましたが、この奨学金につきましては、貸付けのスピードを上げるということは可能だと思いますので、教育委員会にお願いしたいと思いますし、その際、出来れば、額の増額も併せてご検討をお願いしたいなど、かように考えております。

それから、荒地の解消と高齢農家の支援対策でございますが、これは浦議員の質問の中でもちよつと触れたと思っておりますけれども、出来るだけ離農を避けていただきたいということで、老人対策としては、まずは借り手が居れば、交代要員が居ればそれで良い訳でございますけれども、居ない場合に特に荒地を牛の場合ですけれども、荒地を利用することが必要になってまいります。そういうことで、離れといいますか、車が通らない荒地があるというふうにも聞いております、そのことにつきましては、小さい道でも機械が入るような道路を造る、小規模な工事を進めてまいりたいと、その進入路の建設も実施してまいりたいと考えております。

それから、担い手公社への質問がございましたが、これも先程、午前中にお答えをしたと思っておりますけれども、社団法人が今回で一般財団に移るということでございますので、この機会を捉えて組織の改編を検討したいと、そのように考えております。

今、飛び飛びで申し訳ありませんが、一応お答えを申し上げました。漏れてる部分につきましては、大変申し訳ございませんが、再質問していただければと思います。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） 風邪のガラガラ声の中、本当に答弁ありがとうございます。聞いてる方が何かきつくなってくる気がす

ると思えますけども…。

まず、燃油高騰等々については、浦議員も聞いておりますので、ここらは省きます。

松林の保護対策なんですけども、マツカレハの幼虫、これは去年の夏場から大量に発生をしていたんですね。中々、消毒というのも地上散布ばかりで山の中の方にも行ってないということ、中々全滅できなかったという経緯があります。私も農業共済に入った折、家バエですか、ハエの駆除を各畜舎で一遍にやった覚えがあります。その時も一箇所ずつやったんでは、もう次の方に逃げて行って、あんまり効き目が無いと、一日に全部やらんと効き目が無いということで、そういった経験をしております。このマツカレハ、いわゆる松毛虫についても、毛虫については中々移動が出来ないんですけども、もしこれが蛹になって蛾になった時に、やはり飛び回ってあちこちに産卵をすとなれば、小値賀全部一遍にやってもらわんと全滅は出来ないのではないのかなという思いはいたしております。今、小値賀町をずっと回って見ますと、ありとあらゆる所が本当に松の色が薄くなっております。やはりここは、ちょっと町長の力を借りて、秋口にもう一回、空中散布を、安い方の薬で良いんですから、それでやってもらえればなと強く要望したいと思えますけども、その要望について町長お願いいたします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 今の件については、私達も同感でございます。詳しいことについては、担当の方から説明をさせていただきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 産業振興課専門幹

**産業振興課専門幹（蛭子晴市）** お答えいたします。

松毛虫の異常発生については、私も大変心配しているところで、その対策としては、今月の二十五日に地上散布を二十ヘクタール程度、行いたいというふうに考えております。一日予定しておる訳ですけれども、それで出来ない場合は次の日も行いたいというふうに思っております。それと、「秋口の空中散布を。」という要望ですけれども、これに関しては、先日、地上散布、空中散布を行いましたので、その後の経過を確認しながら、県・町長と話し合っていきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 宮崎 議員

**三番（宮崎良保）** この松の問題についてはですね、本当に農家にとっては大変な問題ですね。これから、台風シーズンに

なります。それは私達の生命や財産との兼ね合いもあります。そして、九月、十月になると今度は小値賀町へかなりの多くの学校が修学旅行に來ます。この大きな美しい松をですね、今の状態であれば自信を持って「これが小値賀ですよ。」とは中々言えないという状況であります。ですので、ちよつとでも今より進行がしなければ、やはり早急な計画の策定が必要ではないのかなと思っておりますので、その辺、担当課に対してもですね、十分に調査をしながら今後の決定をお願いしたいというふうに考えております。

次に、観光事業の普及により民泊・民宿などの整備に対して資金援助が無いかということで伺います。

確か、昨年、再昨年から下水かな、三十万限度にということで補助金があったと思いますが、各個人にですね。これは、期限は無いのでしょうか。それ無ければ、今後またそのような補助整備が小値賀町独自で作れないのか、お伺いをいたします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） その件につきましては、私がちよつと承知をしておりますので、担当課の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんおっしゃいますように、県の補助がありまして、民泊を三件か、何件か、トイレとか浴槽とか改修したことがございます。残念ながら今のところ県のそういった事業がありませんので、さつき町長が申しましたとおり、そういったことが必要であれば、また庁舎内で検討はしていきたいと思えます。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） ありがとうございます。もう時間が迫ってきたので、やんややんや先の方に行きたいと思えます。

今度は、共同加工場を造る提案について、ちよつとお伺いをいたしたいと思えます。現在、小値賀町ですね、加工するというのは、漁師関係ではアジのかまぼこ、農家では納島のピーナッツ等々があるかと思えます。それらの人達もですね、年々高齢化をいたしましたして、その技術を後世に残さなければならぬのかなと思っております。そうした中で、やはり共同の加工場を造って、そういう人達の技術をそこに入れ込んでですね、後継者を作る。そうすれば、将来的にまだそういった技術が残るのではなからうかと思えますけども、この加工場建設について、どのような考えを持っているのか、お伺いを

たします。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） お答えいたします。

朝の所信表明の中で、一部申し上げたと思いますが、機材の購入とか個人では中々出来ない部分もございますし、共同で作業が出来ないかということは考えておりました、まず、近々で計画を出来るのかなと思っておるのは、ピーナッツを今、試験栽培しておりますので、その加工場を、加工場といいますか、加工設備を購入して設置をしてみても、皆さんが共同で使えるのかどうか、そういう実証試験もしたいと考えております。でまた、話に出ております、かまぼこ等につきましても、製品は冷凍できるんだと思いますけども、加工する前のその原材料の冷凍はかなり難しいというふうに聞いておりますが、冷凍設備も個人の冷凍設備ではどうにもならない部分もあるというふうにも聞いておりますので、これは組合化、共同化していただかなければ、中々難しい問題かと思えますので、そういうことも含めてこれから十分検討させていただきます、かように考えております。

議長（立石隆教） 宮崎議員

三番（宮崎良保） 前向きな返答ありがとうございます。

この冷凍のことについてなんですけども、私達は電磁波冷凍、いわゆるCASシステムということで、何年前、着目をして研修に行っていました。大きいのは何億もするんですけども、呼子の方でしたやつは、七、八百万の電磁波冷凍で、電磁波で触れながら急激に凍らせるということで、中に水が溜まらないということで、魚肉とかの製品が傷まない状況、そういう製品であります。そういうのをやはり今後、小値賀町も導入を含めて検討していかなければいけないのかなと思っております。昨年ですか、再昨年ですか、長崎県においても、確か対馬辺りでそれを導入したということを聞いておりますけども、是非、小値賀の方でもですね、小さい物でも良いんです。凍ってしまえば、普通の冷凍庫で良いんですから、そういった方法も頭の中に無いのか、お伺いをしたいと思います。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） CASシステムのことを言っておられると思いますけども、色々私も前から興味がございます、あちこち話を聞いている訳でございますが、色々問題点もあるかのように聞いております。そういうことで、そこら辺は、もう

少し整理をしないといけないのかなというふうを考えております。あとは、運営団体のことについても、色々な問題がございます。場所の選定も要りますし、これから研究を進めさせていただきたいと、かように考えております。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** 次に、奨学金補助金制度の見直しについて、お伺いをいたします。

これは主に教育委員会でありますので、教育長、よろしいでしょうか。

先程も言いましたように、小値賀町の子どもらがですね、大学や専門学校に行く時に今の経済状況じゃとてもこの奨学金が無ければ難しいということ、人間は少なくなっているんでしようけども、その利用する率は多くなっているという気がいたします。しかし、二月、三月に申請しても交付されるのが五月、六月ですか、ということ、どうしてもその子ども移動、或いは入学資金等との準備に間に合わない、もう少し早くならないかという声が多くあります。これについて、どのような認識をしているのか、教育長にお願いします。

**議長（立石隆教）** 教育長

**教育長（筒井英敏）** お答え申し上げます。

宮崎議員さんのおっしゃるのは、重々私の方も承知いたしております。特に、ご父兄、進学される方が一番早く欲しいというのが、入学期の奨学金だと思いますけども、これは入学合格通知をいただいて、その学校に行くということで、その入学金の審議を出来れば、私の方も早めていきたいということで、入学金については、早めの支給に私達の方も努めたいと。ただ、今年度、入学金の申請があったのは零でございます。それと、奨学金についても意に反して、段々少なくなっているのが現状でございます。ちなみに今年度は四件でした。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**三番（宮崎良保）** 多くなっていると聞いたんですけれども、これは国のそれも含めて多くなってきたという意味合いではないかね。じゃあ、それでありがとうございます。

以上、時間も来ましたので、この辺で質問を終わりたいと思いますけども、町長に対してはこのような多くのマニフェストを、この四年間で本当に出来るのか本当に不安であります。私達も一生懸命、小値賀町のために頑張ってまいりたいと思っておりますが、町長の方にしても体を十分に労わりまして、一生懸命、頑張ってくださいますようお願いしまして、私の質問

を終わります。

議長（立石隆教） これで一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

—	休憩	午後	三時	六分	—
—	再開	午後	三時	十六分	—

議長（立石隆教） 再開します。

日程第五、報告第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

報告についての説明を求めます。

町長

町長（西 浩三） 報告第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第四百六条第二項の規定により、ご報告いたします。

全十五件の繰越事業の内訳は、きめ細かな臨時交付金を充当した事業が十一件、八千六百四十三万二千元で、住民生活に光をそそぐ交付金を充当した事業が三件、一千五百六十万円、昨年着手しました小値賀小中学校建設のための設計業務二千八百九十一万二千元でございます。

財源内訳としましては、国費八千六百五十一万五千元、一般財源四千四百四十二万九千元でございます。

以上、繰越明許費繰越計算の結果をご報告いたしましたので、ご承認方よろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） これで報告の説明を終わります。

これから質疑を行います。

伊藤議員

ただいまの報告に質疑はありませんか。

九番（伊藤忠之） 今回の繰越明許についてですね、町長の行政報告の中で、医療従事者等の宿舍建設事業が五月の二十三日に契約締結をしているということが明記してありますので、これに関連して質問をさせていただきます。

この今回の医療従事者等宿舍建設事業につきまして、締結した金額をできれば教えていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先程おっしゃられたとおり、医療従事者等宿舍建設工事の入札ですけれども、五月十七日に入札を行いまして、四千二百四十二万円で落札をいたして、それで契約をいたしております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 四千二百四十二万円ということで、これの落札率をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

落札率は、〇・九九七五三一です。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 今回の、この宿舍を建てるためにですね、この前、東日本の人災がありました、その他の資材が値上がりしているんじゃないかという心配がありましたんですが、課長はどのように捉えていますか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この医療従事者等の建設工事を入札をする時にも、少し不安があったんですけれども、その前に現在の資材の各建材店辺りですね、資材の調達状況をちょっと調査をいたしまして、その時に出したのがですね、ユニットバス関係、衛生器具ですね、ユニットバス関係、それと外壁のボード関係ですね、それとそういう資材ですね、それとかガラス材ですね、ガラス材ですけれども、そういうものが中々ちよつと今、入りにくい状態になっていると聞いています、ひよつとしたら落札しないんじゃないかなというふうに、ちよつと不安を抱えておりました。そういう影響ですね、この入札率がコンマ九九というような、予定価格に近い高い金額で落ちたのかなというふうに、影響があったのかなというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

おはかりします。

平成二十二年度小値賀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

よつて、報告第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり承認されました。

**日程第六、議案第二八号、専決処分事項の承認を求めることについてを議題とします。**

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西 浩三)** 議案第二八号、専決処分事項の承認を求めることについて、ご説明をいたします。

今回の小値賀町税条例の一部改正は、三月に発生しました東日本大震災による被災者に対して、税の各種軽減措置を行うための地方税法等の一部を改正する法律等が平成二十三年四月二十七日に公布され、施行されることになったのに伴い、小値賀町も合わせて小値賀町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第七十九条第一項の規定により、山田前町長が四月二十七日付で専決していたものとさせていただきます。

今月の議会開催にあたり、地方自治法第七十九条第三項の規定により、これを報告し承認を求めるところでございます。なお、詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

**議長(立石隆教)** 財政課長

**財政課長(中川一也)** それでは、改正案の内容をご説明いたします。

三月に発生した東日本大震災による被災者に対する個人住民税については、平成二十四年度の町税の申告の際に認められる雑損控除を特例として、平成二十二年中に被災した事実として、一年前倒して平成二十三年度の住民税への適用を可能とする場合がございます。住宅ローン減税についても、建物が津波で滅失しても、控除対象期間の残りの期間について適用する等が関係する場合がございます。

それでは、条文についてご説明いたします。

新旧対照表を添付してございますので、参考にさせていただきたいと思えます。

第二十二條は、平成二十二年の所得の計算に震災の損失を遡って計上し、二十三年度の住民税に反映させるというものでございます。阪神淡路大震災の時も同様な改正がございました。

第二十三條は、住宅ローン減税の適用の特例でございます。

附則で、条例の施行期日を公布の日から施行するとしておりますが、附則第二十三條については、平成二十四年一月一日から施行することになります。

以上で税条例の改正内容の説明を終わります。

**議長（立石隆教）** これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

浦 議員

**七番（浦 英明）** この条例は二十二條と二十三條、ただこの二つを附則に加えるというふうなことであるようですが、

これは小値賀に在住の人にも関連があるのですか、お尋ねします。

**議長（立石隆教）** 財政課長

**財政課長（中川一也）** お答えいたします。

町民税は、その年の一月一日現在に、住民票がある者ということでございますので、通常であれば一月一日現在、未だ被災も起きてない状況です。今年の一月一日現在には被災が起きてませんので、その後小値賀町に仮に転入して来ても、小値賀町で町民税を集めるということにはなりません。ただ、今後、引越してきた場合、次年度以降に該当するような項目もあるかと思えますし、逆に一月一日現在に小値賀に住んでいた人が仮に引越して、三月の大震災に向こうで被災した場合に、そういった方に対しては、小値賀町が住民税を集めることとなりますので、その場合に適用されるということになります。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二八号、専決処分事項の承認を求めるところについてを採決します。

お諮りします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第二八号、専決処分事項の承認を求めるところについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第七、議案第二九号、専決処分事項の承認を求めるところについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第二九号、専決処分事項の承認を求めるところについて、ご説明をいたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成二十三年三月三十日に公布されたことに伴い、小値賀町も合わせて小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第七十九条第一項の規定により、山田前町長が三月三十一日付で専決し、四月一日から施行していただきます。

今回の議会開催にあたり、地方自治法第七十九条第三項の規定により、これを報告し、承認を求めるところでございます。

なお、詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） 国保税改正の内容をご説明いたします。

新旧対照表をご覧いただいた方が分かりやすいと思います。

第二条の改正は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金支援金分の課税上限額を引き上げ、それぞれ五十万円を五十万円に、十三万円を十四万円に、十万円を十二万円とするものでございまして、最大で四万円の増額になります。高所得者の上限額を上げること、中低所得者の国保税の負担軽減を図るための改正でございます。

附則で、条例の適用時期は、平成二十三年四月一日からとっております。

なお、二十二年度までの保険税については、従前のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） ただいま、医療分と後期高齢者支援分、そして介護分の上限額が、平成二十二年度六月の定例会におきましては、医療費分が五十万、そして後期高齢者支援分が十三万、介護分が平成二十一年度、九万から十万にそのまま据え置きになっておりましたが、今回、医療分が五十一万、後期高齢者支援分が十四万円、介護分が十二万円と上限額が上がっております。これによつてですね、平成二十三年度の必要経費分ですね、最低必要額をお願いいたします。

それと、世帯数ですね。医療分、後期高齢者分、そして介護分の世帯数も、合わせてお願いします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この改正の影響世帯数につきましては、医療分の五十万円が五十一万に上がる部分では二世帯でございます。後期高齢者支援金分につきましては、十九世帯になります。介護支援金分につきましては、十世帯です。これは、所得の他にですね、家族構成数とかそういうのが影響いたしますので、こういうふう在世帯数が変わってきます。これによる小値賀町の国保税の増収は約四十万になろうかと思えます。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 先程の必要税分ですね。これをちよつと聞きたかつたんですが、医療分、そして後期高齢者分、介護分を合わせてですね、二十三年度にどのくらいの必要経費が要るのかを答弁いただきます。

議長（立石隆教） 二十三年度の分を大体、全額どれくらい掛かるかというのをやった上で、こういう計算をするんだろうということが前提にあるんですね。前提条件として幾らを計算したのだということですね。全部合わせてということですね。

財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

全体に必要額というのは、今、手元にちよつと資料がございませんので、後程お答えしたいと思います。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） 必要保険税について、お答えいたします。

医療分が約三千八百六十六万八千円、支援金分が二千七百九十一万五千円、介護分が一千六百二十八万二千円、合計で八千二百八十六万六千円程度、必要になります。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二九号、専決処分事項の承認を求めることについてを採決します。  
お諮りします。

本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第二九号、専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

**日程第八、議案第三一号、小値賀町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例案を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西 浩三)** 議案第三一号、小値賀町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例案について、提案理由のご説明をいたします。

今回の提案は、平成二十一年度から行なっております、九月一日時点の満七十七歳と満八十八歳到達者及び年度内百歳到達者に、敬老祝金を支給するという節目方式を見直して、七十五歳以上の高齢者の方全員に敬老祝金を支給するというもので、今年度から、九月の敬老会からの実施に向けて、条例改正を提案するものでございます。

以上で説明を終わりますが、詳細については、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

**議長(立石隆教)** 住民課長

**住民課長(吉元勝信)** それでは、改正の内容を説明いたします。

第二条につきましては、支給要件の変更でございまして、満七十五歳以上の高齢者を対象というふうに改正をいたしたいというふうに思います。

第三条につきましては、敬老祝金額を七十五歳から八十七歳までの者は六千円、八十八歳以上の者は八千円というふうに改正をさせていただきたいというふうに思います。また、百歳到達者につきましては、これまでどおり五万円ということに変更はございません。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

以上で、内容の説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） これはちよつと私が分からないんで、ちよつとお尋ねなんですけども、条例をもしも可決した場合、条例が通りましたならば、その後、規則というんですかね、規則は後で執行部の方で作っていいのか、或いはその条例が通ったあと、規則も一緒にこの場上げるのか、そこがちよつと私、分からないもんですから、お尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

規則につきましても、これに合わせて改正する予定でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） その規則については、どういうふうな方法といたしますか、進め具合をお尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

施行規則の第三条が、七十七歳及び八十八歳、そういった節目の要件というふうになっておりますので、これを七十五歳以上というふうなことで改正をさせてもらうように予定をしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） そこも聞こうかなと思つたんですけど、それはもう分かつてると思ひまして、聞きませんでした。

要するに、条例が通つた後に、すぐこれは作るんであつて、もう一度、議会に規則として議会の承認をもらう必要はないのか、その手順はどういうふうになっているのか、これを尋ねておる訳なんですけども…。

議長（立石隆教） 浦議員、規則についてはですね、議会の議決事項ではありません。ですから、上げなくても良い、良いというか、我々のところには上がっては来ないというものです。これは、条例ですよ。条例を改正すると当然その下に於ける規則が変更されると、それに従つてという形になっておりますので、上がつて来ることはありません。

七番（浦 英明） 分かりました。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） この敬老祝金につきまして、一般質問の中にでもですね、老人会の総会が大体今月の末に予定されることと私も承知しておりますが、近日中に老人会の総会の中で話し合いをしたいということですので、もう六月末です。今回の定例会でこの条例が決まる訳です。その中ですね、最終的に老人会の総会を開いた後でも、例えば九月の定例会にですね、もう一回出してもらおうということは、町長、考えていませんか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 九月の議会に間に合わないということで、この六月議会にお願いしている訳でございます。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 九月でもですね、結局定例会においても、敬老祝金の支給をですね、もしも敬老祝金を通ったとして支給するのには、九月一日から遡ってでも出来るんじゃないかと私は思ったんですけど、その質問をいたしましたので、決して六月の定例会では間に合わないんじゃないかということは無いと思っておりますけども…。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 九月の議会に間に合うか間に合わないかということですけど、それも一つあるんですけども、この後、予算の審議をいただく訳でございますので、これを先に議決していただかないとそれから先の審議も出来ないということになりますので、一つご理解を賜りたいと思います。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） それでは、先程、一般質問の中にもですね、地域振興券、いわゆる商品券を出してはどうかという質問に、町長は明確に「現金で出したい。」ということですけども、その趣旨といいますか、内容を今一度お知らせ下さい。

議長（立石隆教） もう少し、明確に。何を聞きたいのかちよつと分かりませんので、もう一度お願いします。

九番（伊藤忠之） 先程の一般質問の中でですね、地域振興券、つまり商品券を出してはどうかというような質問がありましたけども、それに対して町長は、「出来れば現金で渡したい。」という答弁がありましたので、その趣旨ですかね、その考え方を今一度示していただければと思います。

議長（立石隆教） どうしても現金じゃなければいかんというのであれば、それをちゃんと一回説明してくれというこ

とですね。

町 長

町長（西 浩三） 午前中ですか、住民課長の方から説明を申し上げたとおりでございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。 浦 議員

七番（浦 英明） 先程、伊藤議員が九月の議会に間に合うようなことを言っておりましたけども、町長がそういうふうな間に合わない、六月でなければと言っていましたけども、私は一般質問で言ったとおりですね、老人クラブと話し合っていますか、説明をした折に何も要望も無かったと、苦情も無かったと、こういうことでございますので、何ら問題ないと思いますから、今年一年掛けて、ゆつくり老人会と話し合いをされてですね、そして決めていただいても結構ではないかというふうな思っておりますけども、如何ですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 趣旨がちよつと私達の考えていることと、ちよつと違うと思えますけども、要するにこの条例案をここで議決していただかないと先に進まないと思うんです。そういうことで、今議会での一つの結論を出していただきたいと、そのように私は考えております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 結論から言わしてもらいますれば、私は、この条例に對しましては反対でございます。何故かならば、一般質問で何回も言いましたんで、その件については十分ご承知のことだと思えます。そういうことでございまして、例えばですよ、先程は何か自分の良い事ばかり言っておったということでは、例えば、他所の例も町長がマニフェストで言ったような内容を書いておられますので、自分の言いたい事だけ言ったんで、一つ、それをちよつと紹介しますとですね、「八十歳以上全員に八千円を支給していたのを九十八年度から見直して、百歳以上は十万円とした担当者は、戦中戦後大変な時代を生き抜いて来た社会に貢献した方々に敬意を表したい。」とこれは町長が先程マニフェストの中で言ったとおりでございます。これ一つしか私、見つけ出しきらんとですね。あとはやっぱり時代の流れで廃止にするか、見直しは必然だというふうに言っておる訳なんです。これを元に戻すというのは如何なもんかとさつきから言っていますように時代の流れに逆行しますよ。如何ですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長(西 浩三) 私も何度も申し上げてるとおりでございます。この祝金をですよ、「元に戻したい。」そういうことを事前に説明をしながら選挙戦も戦ってまいりました。そういうことで、それともう一つ先程から言いましたように、財政的に非常に苦しくなるということにはならないという考えを持っておりますし、対象人員についても段々減少するという説明もさせていただいたとおりでございます。そういうことで、これにつきましては、浦議員さんと話が咬み合わないのかないと、そういう気はしておりますけれども、私も公約で挙げております。そういうことで、ご理解をいただければ幸いです。

議長(立石隆教) 浦 議員

七番(浦 英明) 町長の言うとおりで全く意見が違ひまして、咬み合わないと思ひますね。致し方のないことでございませうけれども、私も選挙期間中にマニフェストに対しまして、町長のですよ。私もそれを一応話したことがあります。選挙期間中は、私は反対することは毛頭ありませんでした。こういうふうなマニフェストでやっているというふうなことをですね、町民に一応言ひまして、私としてはこういうふうな考え方をしていますと、これには反対するというふうなことは言ひなかつたんですけれど、やっぱり段々段々、そういうふうなことが芽生えてきまして、私の心の中にも、そしてまた先程、一般質問で言ひましたように、後期高齢者の方からも反対に選挙が終わつた後、呼ばれまして、「私達は税金を払う若い人達にこういうふうなことをしていただきたい。可哀想かですよ、やっぱり若い人が。」と、例えば、ちよつと外れまして、すいませんけれど、先程申しましたように油代の補助の時に言ひましたように、若い漁業者、こういった人達に政策、これをやっぱり提言してやっていたきたいと、私は西町長がこれを政策だと思つておるようですけれども、咬み合わないから、また言ひますけれども、私は政策じゃない、ただ、ばら撒きだとかこういうふうな思つておる訳でございます。今一度、質問いたします。

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) 何度も同じ事を言つて申し訳ないんですけども、そういうお答えは私の考えといひますか、答えは変わることはございませぬ。

議長(立石隆教) ほかに質疑はありませんか。

九番(伊藤忠之) 私もですね、この敬老祝金に関しては、些か不満を持つてゐる訳です。何故ならですね、今後これから

伊藤 議員

高齢化が進むにつれて、国民健康保険税や後期高齢者問題、そして介護保険問題で多くの医療費が必要となってきます。そのためにもですね、そのようなことは、ちよつと一般の住民の方には目が見えないんですよね。ただ、敬老祝金というパツと飛び出て、如何にも有難く貰えるような祝金はですね、私はちよつと今後の医療制度の改革が進んで行くにつれてですね、そういうことも含めていかなければ、私は今回の敬老祝金に関しては、些か納得がいかないところですので、何度も同じような事の繰り返しですので、もう町長、答弁は要りません。

**議長（立石隆教）** ほかに質疑はありませんか。

末永議員

**四番（末永一朗）** 私は、賛成の立場で意見を述べますが、例えば小値賀町の、今、年金を貰っている人は、正確には分かりませんが、六十歳から貰えば七万ちよつとですね、それが大体七〇%ぐらいになるかと思うつてすよ。七万ちよつと貰えば、さつき言う介護保険と後期高齢者、それは払って、したら四万ちよつとしか残らん。それから、まだ土地とか建物を持つている人は、四回、今度は固定資産税を払う。そしたら、三万ちよつとで二ヶ月の生活をしよる訳ですよ。これを考えれば、祝金を貰えば、少しの足しになるから私は賛成いたします。

**議長（立石隆教）** 賛成反対は討論の時に言うので、質疑においては、そういう話は、なさらないようお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

（執行部、退席）

（別室にて、自由討議）

—	—
再	休
開	憩
—	—
午	午
後	後
五	三
時	時
—	—
五	五
分	分
—	—

**議長（立石隆教）** 再開します。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(立石隆教)** 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これにて延会いたします。

明日、六月十六日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後 五時 一分 延会 ―